

久山町では、2017年度に「久山町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定し、目標年度の2022年度にむけて温室効果ガス排出量の削減に取り組んできました。

今回新たに2027年度を目標年度として計画を改定しましたので、本計画をホームページに掲載します。

久山町地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)

2023（令和5）年3月
福岡県久山町

目次

1	計画策定の背景と目的	1
	(1) 背景	1
	(2) 目的	3
2	基本的事項	4
	(1) 対象とする範囲	4
	(2) 対象とする温室効果ガスの種類	7
	(3) 計画期間・基準年度・目標年度・見直し予定時期	8
	(4) 計画の位置づけ	8
3	温室効果ガスの排出状況	9
	(1) 基準年度（2013年度）の状況	9
	(2) 基準年度（2013年度）以降の経年変化	20
4	環境配慮行動の現状と将来の意向	23
5	前計画の評価	25
	(1) 温室効果ガス排出量の削減目標（前計画）	25
	(2) 温室効果ガス排出量の削減目標の達成状況	26
	(3) 削減効果が見込まれる施設の改修状況	28
6	計画の目標	30
	(1) 目標設定の考え方	30
	(2) 温室効果ガス排出量の削減目標	31
	(3) 個別の数値目標	31
	(4) 温室効果ガス排出量の削減見込み	32
7	具体的な取組	35
	(1) 取組の基本方針	35
	(2) 取組内容	36
8	計画の推進	39
	(1) 推進体制	39
	(2) 進行管理の方法	40

巻末資料	43
(1) 温室効果ガスの算定方法.....	43
(2) 久山町地球温暖化対策推進委員会設置要綱.....	46
(3) 久山町地球温暖化対策推進委員会委員名簿.....	47
(4) 点検調査票.....	48

1 計画策定の背景と目的

(1) 背景

●地球温暖化対策実行計画（事務事業編）策定の意義

今日の地球に生きる私たちにとって、地球温暖化対策は避けては通れない最も緊急性の高い課題のひとつです。地球温暖化を引き起こす大きな要因となっている二酸化炭素等の温室効果ガスは、私たちの日常生活や事業活動に伴って排出されています。したがって、私たち一人ひとりを含む様々な主体が、それぞれの活動の性質に則した温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいくことが期待されています。

地方公共団体においては、「地球温暖化対策の推進に関する法律（平成十年法律第百十七号）」（以下、「地球温暖化対策推進法」とします。）において、地方公共団体の事務および事業に関する温室効果ガスの排出抑制のための措置に関する計画（地球温暖化対策実行計画）を策定し、その実施状況を公表することが義務づけられています。地方公共団体は、「業務その他部門」に該当する一事業者として、事業活動における温室効果ガス排出量の削減に取り組む責任を負うとともに、地域住民の生活に関連の深い様々な施策を実施していることから、自ら率先的な取組を行うことにより、区域の事業者・住民の模範となることが期待されています。

●気候変動の影響

地球温暖化問題は、その予想される影響の大きさや深刻さからみて、人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識されており、最も重要な環境問題の一つとされています。既に世界的にも平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測されているほか、我が国においても平均気温の上昇、暴風、台風等による被害、農作物や生態系への影響等が観測されています。地球温暖化対策推進法の第1条において規定されているとおり、地球温暖化を防止するために大気中の温室効果ガスの濃度を安定させることは、人類共通の課題とされています。

●地球温暖化対策をめぐる国際的な動向

2015年11月30日から12月13日まで、フランスのパリにおいて気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）が開催され、京都議定書以来18年ぶりの新たな法的拘束力のある国際的な合意文書となる「パリ協定」が採択されました。

合意に至ったパリ協定は、国際条約として初めて「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」や「今世紀後半の温室効果ガスの人為的な排出と吸収の均衡」を掲げたほか、先進国や途上国という垣根を超えた全ての国の参加と、5年毎の各国での地球温暖化対策へ

の貢献状況を提出・更新するしくみ、適応計画プロセスや行動の実施等を規定した画期的なものです。

その後、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）¹は、2018年10月に「1.5℃特別報告書」を公表し、「温暖化を1.5℃に抑えるためには2010年と比較して45%前後の温室効果ガス排出量の削減が必要である」とされ、「持続可能な開発」の考え方が必要であると述べられました。続いてIPCCは、2021年8月より第6次評価報告書を公表し、気候変動の原因が「人類の活動の影響による」ことが初めて明記したほか、気温上昇が1.5℃を超えた場合は、多くの人間と自然のシステムがより深刻なリスクに直面すると報告しました。

●地球温暖化対策をめぐる国内の動向

日本は、2021年4月に、温室効果ガスの排出量を2030年度に2013年度比46%削減を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明しました。

その後、2021年6月、国・地方脱炭素実現会議において「地域脱炭素ロードマップ」が決定されました。脱炭素化の基盤となる重点施策（屋根置きなど自家消費型の太陽光発電、公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB²化誘導、ゼロカーボン・ドライブ等）を全国津々浦々で実施すること等が位置づけられています。

そして、2021年10月に、地球温暖化対策計画を5年ぶりに改訂し、新たな削減目標を策定しました。引き上げられた削減目標の46%のうち、業務その他部門では51%削減を目標にしており、地方公共団体においても、温室効果ガス排出量の削減に向けた行政自らの率先した取組が求められています。

そのような中、久山町は、2022年3月「カーボンネガティブ&ネイチャーポジティブ」を宣言し、二酸化炭素の吸収量を高め、自然生態系の保全につながる取組も始めています。

¹ 気候変動に関する政府間パネル（Intergovernmental Panel on Climate Change（通称IPCC））は、1988年に世界気象機関（WMO）と国連環境計画（UNEP）によって設立された政府間組織で、2021年8月時点において、195の国と地域が参加している。世界中の科学者の協力のもと、気候変動に関する科学的・技術的・社会経済的な評価を行い、報告書をまとめている。

² 快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

(2) 目的

本町の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量を把握し、削減目標を設定することで地球温暖化対策を積極的に推進することを目的とします。

本町では、2017年度に久山町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（以下、「前計画」とします。）を策定し、計画目標年度である2022年度にむけて施設の省エネルギー化や環境配慮行動の実施などによる温室効果ガス排出量の削減に取り組んできました。計画最終年度である本年度には、前計画の評価を行うとともに、次の久山町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（以下、「本計画」とします。）を策定し、2050年カーボンニュートラルを見据えた新たな削減目標を掲げ、温室効果ガス排出量の削減にむけた様々な取組を推進していきます。

2 基本的事項

(1) 対象とする範囲

本計画は、町が所有する全ての施設および組織で行う事務・事業および活動を対象とします(表1)。ただし、地区集会所や共用スペースを持たない公営住宅の一部施設においては自主運営であるため算定対象から除外します。

前計画策定からの変更事項(施設名称の変更、施設の管理算定対象への新規追加や対象外への変更 など)については以下のとおりです。

【前計画からの変更事項】

用途

<変更>

- ・久山町子育て支援センター木子里は、町民文化系施設から子育て支援施設へと変更。
- ・久山町生涯学習館は、産業系施設から町民文化系施設へと変更。

施設

<追加>

- ・山田地区農業用倉庫は、2021年度より運用開始。
- ・防災無線システムは、2020年度より運用開始。
- ・多目的グラウンド公衆トイレ、久山町浄水場、マンホールポンプ 17ヶ所、猪野ダムトンネルを新たに管理算定対象として追加。

<名称変更・統廃合>

- ・木子里は、久山町子育て支援センター木子里へと名称変更。
- ・久山町立構造改善センターは、久山町生涯学習館へと名称変更。
- ・久山町立久原幼稚園と久山町立山田幼稚園は、2017年度に久山町立けやきの森幼稚園に統廃合。

<廃止・管理対象外へ変更>

- ・猪野ダムトイレは、電気の使用実態がないため廃止。
- ・親和荘は、管理算定対象外へと変更。

所管

<変更>

- ・庁内の機構改革により施設の所管が変更。

表1 町が所有する施設等と計画の取組方針

連番	用途	施設名称	所管 (現行計画)	延床面積 (m ²)	計画の取組方針	
					エネルギー 使用量の削減	環境配慮行動 の推進
1	行政系施設	久山町役場	総務課	3,700.84	○	○
2	行政系施設	久山町旧保健センター	総務課	375.17	○	○
3	行政系施設	水防倉庫	総務課	49.41	-	-
4	町民文化系施設	久山町猪野公民館/ 久山町立猪野柔剣道場	教育課	788.97	-	-
5	町民文化系施設	久山町文化交流センター (レスポアール久山)	教育課	3,183.00	○	○
6	町民文化系施設	久山町立いつき会館	総務課	315.42	-	-
7	町民文化系施設	久山町立久山会館	教育課	1,535.68	○	○
8	町民文化系施設	久山町立勤労青少年ホーム	教育課	1,136.00	○	○
9	町民文化系施設	久山町立上久原集会所	総務課	435.95	-	-
10	町民文化系施設	久山町立新建会館	総務課	345.93	-	-
11	町民文化系施設	久山町立草場集会所	総務課	374.64	-	-
12	町民文化系施設	久山町立東久原集会所	総務課	271.71	-	-
13	町民文化系施設	久山町立藤河黒河集会所	総務課	116.76	-	-
14	町民文化系施設	小浦台集会所	総務課	116.76	-	-
15	町民文化系施設	ユークワーク	総務課	79.61	○	○
16	町民文化系施設	久山町生涯学習館	教育課	420.00	○	-
17	社会教育系施設	久山中学校屋外トイレ	教育課	46.69	○	-
18	社会教育系施設	文化財資料整理室	教育課	79.49	○	○
19	社会教育系施設	文化財資料保管倉庫 1	教育課	66.07	-	-
20	社会教育系施設	文化財資料保管倉庫 2	教育課	19.42	-	-
21	スポーツ・レクリエーション系施設	久山町立町民体育センター	教育課	1,073.00	○	○
22	スポーツ・レクリエーション系施設	久山町下山田体育館	教育課	672.22	-	-
23	スポーツ・レクリエーション系施設	福岡久山相撲場	教育課	899.47	○	-
24	スポーツ・レクリエーション系施設	久山ケイマンゴルフクラブ	教育課	205.79	○	○
25	スポーツ・レクリエーション系施設	碧水亭	都市整備課	49.68	-	-
26	産業系施設	久山町農産加工センター	産業振興課	177.54	○	-
27	産業系施設	山田地区農業用倉庫	産業振興課	77.76	-	-
28	学校教育系施設	久山町立山田小学校	教育課	6,713.00	○	○
29	学校教育系施設	久山町立久原小学校	教育課	4,842.00	○	○
30	学校教育系施設	久山町立久山中学校	教育課	7,453.00	○	○
31	子育て支援施設	久山町立保育所	福祉課	913.20	○	○
32	子育て支援施設	久山町立けやきの森幼稚園	教育課	2,000.93	○	○
33	子育て支援施設	久山町立久原小学校学童保育所	教育課	150.97	○	○
34	子育て支援施設	久山町立山田小学校学童保育所	教育課	150.97	○	○
35	子育て支援施設	久山町子育て支援センター木子里	福祉課	160.36	○	○
36	保健・福祉施設	久山町ヘルスC & Cセンター	健康課	4,034.00	○	○
37	保健・福祉施設	久山町高齢者交流センター	福祉課	325.64	○	○
38	公営住宅	紅葉台町営住宅	総務課	562.58	-	-
39	公営住宅	東陽台町営住宅	総務課	968.56	○	-
40	公営住宅	平田町営住宅A、B	総務課	536.76	-	-
41	公営住宅	昭和町町営住宅	総務課	509.60	-	-
42	公園	新建川緑道公園トイレ	都市整備課	13.96	-	-
43	公園	猪野ダムトンネル	都市整備課	31.45	○	-
44	公園	多目的グラウンド公衆トイレ	都市整備課	20.22	○	-
45	公園	総合運動公園スポーツゾーントイレ	都市整備課	18.89	-	-
46	供給処理施設	完成鉦山廃水処理場	町民生活課	14.53	○	○
47	供給処理施設	中河内鉦山廃水処理場	町民生活課	151.48	○	○
48	供給処理施設	久山町浄水場	上下水道課	305.99	○	-
49	供給処理施設	マンホールポンプ 17ヶ所	上下水道課	-	○	-
50	その他	公衆用便所	総務課	36.00	-	-
51	その他	猪野バス停のトイレ	経営デザイン課	14.37	-	-
52	その他	し尿積み替え施設	町民生活課	163.20	○	-
53	-	街灯・地下道電気	総務課	-	○	-
54	-	防災無線システム	総務課	-	○	-
55	-	庁用車	-	-	○	-
56	-	消防車	-	-	○	-



※マンホールポンプ 17ヶ所は該当地点数が多いため、位置図には記載していない。

図1 対象施設位置図

(2) 対象とする温室効果ガスの種類

地球温暖化対策実行計画（事務事業編）では、地球温暖化対策推進法第2条第3項に掲載されている6種類のガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄）を算定対象と定めています（表2）。

このうち本計画では、活動量データの得られる二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボンを算定対象とします。

表2 温室効果ガスの種類

ガス種類	人為的な発生源	
二酸化炭素 (CO ₂)	エネルギー起源	電気の使用や暖房用灯油、自動車用ガソリン等の使用により排出される。排出量が多いため、京都議定書により対象とされる6種類の温室効果ガスの中では温室効果への寄与が最も大きい。
	非エネルギー起源	廃プラスチック類の焼却等により排出される。
メタン (CH ₄)	自動車の走行や、燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却、廃棄物の埋立等により排出される。 二酸化炭素と比べると重量あたり約25倍の温室効果がある。	
一酸化二窒素 (N ₂ O)	自動車の走行や燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却等により排出される。 二酸化炭素と比べると重量あたり約298倍の温室効果がある。	
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	カーエアコンの使用・廃棄時等に排出される。 二酸化炭素と比べると重量あたり約12~14,800倍の温室効果がある。	
パーフルオロカーボン (PFC)	半導体の製造、溶剤等に使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に排出される（地方公共団体では、ほとんど該当しない）。 二酸化炭素と比べると重量あたり約7,390~17,340倍の温室効果がある。	
六ふっ化硫黄 (SF ₆)	電気設備の電気絶縁ガス、半導体の製造等に使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に排出される（地方公共団体では、ほとんど該当しない）。 二酸化炭素と比べると重量あたり約22,800倍の温室効果がある。	

(3) 計画期間・基準年度・目標年度・見直し予定時期

本計画の期間は、2023年度から2030年度までの8年間とします。

本計画は、国の地球温暖化対策計画³に合わせて基準年度を2013年度、目標年度を同計画の中期目標年度である2030年度とします。また、計画策定から5年後の2027年度を中間目標年度として設定し、進捗状況を点検・評価します。進捗状況や評価結果によっては、計画の見直しを行うこととします。

なお、2030年度には、計画の改定を行うこととします。

表3 計画の概要

項目	内容
計画期間	2023（令和5）年度から2030（令和12）年度
基準年度	2013（平成25）年度
中間目標年度	2027（令和9）年度
目標年度	2030（令和12）年度

(4) 計画の位置づけ

本計画は、地球温暖化対策推進法第21条に基づく計画であり、地球温暖化対策の取組を町の事務・事業の中で率先して実行するための計画です。

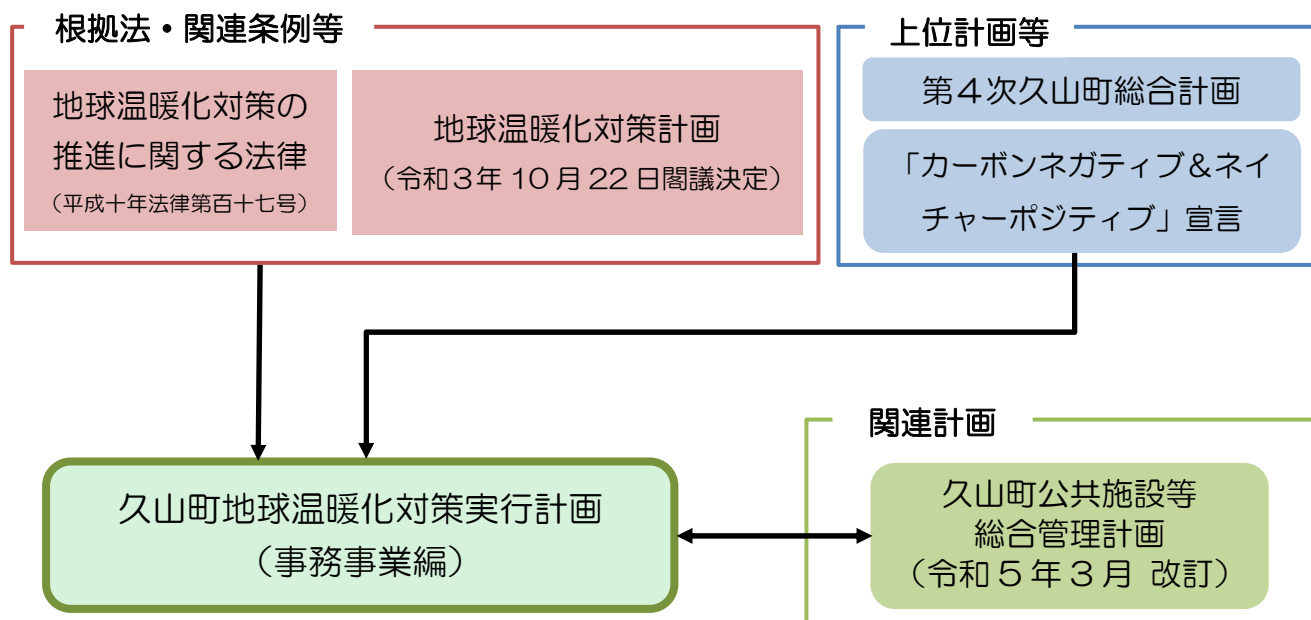


図2 計画の位置づけ

³ 地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画で、2021年10月22日に閣議決定（前回の計画を5年ぶりに改定）された。日本は、2021年4月に、2030年度において温室効果ガス排出量46%削減（2013年度比）を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明。改定された地球温暖化対策計画は、この新たな削減目標も踏まえて策定されたもので、二酸化炭素以外も含む温室効果ガスの全てを網羅し、新たな2030年度目標の裏付けとなる対策・施策を記載して新目標実現への道筋が描かれている。

3 温室効果ガスの排出状況

(1) 基準年度（2013年度）の状況

1) エネルギー等の使用実績

本町の事務・事業に伴う2013年度のエネルギー使用量は、熱量換算値で22,856 GJです（表4）。電気使用量の割合が最も多く、93%を占めています（図3）。

施設別のエネルギー使用量の内訳を表5に示します。

表4 エネルギー使用量（2013年度）

種類	使用量	換算係数	熱量換算値
電気	2,141,891 kWh	9.97 MJ/kWh*	21,355 GJ
ガソリン	12,158 L	34.6 MJ/L	421 GJ
軽油	529 L	37.7 MJ/L	20 GJ
灯油	11,021 L	36.7 MJ/L	404 GJ
A重油	11,600 L	39.1 MJ/L	454 GJ
液化石油ガス (LPG)	3,997 kg	50.8 MJ/kg	203 GJ
合計			22,856 GJ

※事務・事業のほとんどが昼間（8時～22時）に行われることから、省エネ法における原油換算のための係数のうち、一般電気事業の昼間買電値を用いた。

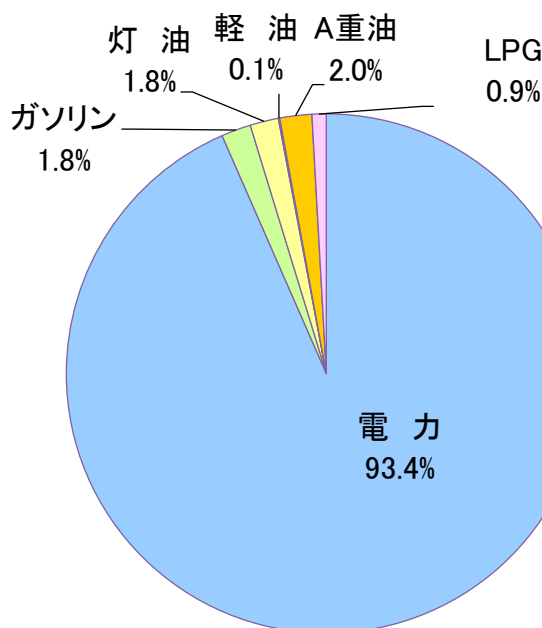


図3 エネルギー使用量の内訳（2013年度）

表5 施設別エネルギー使用量（熱量換算値）の内訳（2013年度）

No.	施設名称等	エネルギー使用量（熱量換算値）（単位：GJ）							計	■ 電気 ■ ガソリン ■ 灯油 ■ 軽油 ■ A重油 ■ LPG
		電気	ガソリン	灯油	軽油	A重油	LPG			
1	久山町役場	2,977	-	-	-	-	27	3,004	99.1%	0.9%
2	久山町旧保健センター	56	-	-	-	-	-	56	100.0%	
5	久山町文化交流センター（レスポアール久山）	4,306	-	-	-	-	-	4,306	100.0%	
7	久山町立久山会館*	-	-	-	-	-	2	2	100.0%	
8	久山町立勤労青少年ホーム*	-	-	-	-	-	6	6	100.0%	
15	ユーク*	37	-	-	-	-	6	42	86.4%	13.6%
16	久山中学校屋外トイレ	43	-	-	-	-	-	43	100.0%	
17	文化財資料整理室	8	-	-	-	-	-	8	97.9%	2.1%
20	久山町立町民体育センター	42	-	1	-	-	0	43	100.0%	
22	福岡久山相撲場*	269	-	-	-	-	-	269	100.0%	
23	久山ケイマングルフクラブ	38	-	-	-	-	-	38	100.0%	
25	久山町農産加工センター	119	-	-	-	-	-	119	46.7%	49.3%
27	久山町生涯学習館	57	-	60	-	-	5	122	100.0%	0.04%
28	久山町立山田小学校	80	-	-	-	-	0	80	89.2%	0.7%
29	久山町立久原小学校	1,907	-	15	-	152	63	2,138	82.9%	0.8%
30	久山町立久山中学校	1,870	-	18	-	301	67	2,256	99.6%	0.4%
31	久山町立保育所	2,995	1	11	-	-	2	3,008	100.0%	
-	久山町立久原幼稚園*	716	-	-	-	-	-	716	73.7%	11.9%
-	久山町立山田幼稚園*	91	-	15	-	-	18	124	59.6%	35.1%
34	久山町立山田小学校学童保育所	75	-	44	-	-	7	125	100.0%	
35	久山町子育て支援センター木子里	53	-	-	-	-	-	53	100.0%	
36	久山町ヘルスC&Cセンター	3,349	-	147	-	-	1	3,496	95.8%	4.2%
37	久山町高齢者交流センター	169	-	89	-	-	1	258	65.3%	34.3%
39	東陽台町営住宅	171	-	-	-	-	-	171	100.0%	
43	猪野ダムトンネル	108	2	-	-	-	-	110	98.4%	1.6%
44	完成鉱山廃水処理場	169	-	-	-	-	-	169	100.0%	
45	中河内鉱山廃水処理場	445	-	-	-	-	-	445	100.0%	
52	し尿積み替え施設	7	-	-	-	-	-	7	100.0%	
53	街灯・地下道電気	14	-	5	-	-	-	19	100.0%	
55	庁用車	-	1,182	-	-	-	-	1,182	99.8%	0.1%
56	消防車	-	412	1	0	-	-	413	21.8%	2.6%
-	親和荘*	-	6	1	20	-	-	26	74.4%	25.6%
合計		21,355	421	405	20	454	203	22,856		

※ 7. 久山町立久山会館：電気使用量は 30. 久山中学校と合算 8. 久山町立勤労青少年ホーム：電気使用量は 29. 久原小学校と合算 15. ユーク：電気使用量は水防倉庫分を含む 22. 福岡久山相撲場：電気使用量はトイレの電灯分のみ、その他は庁舎駐車場と合算 - 久山町立久原幼稚園と久山町立山田幼稚園は、2017年に統廃合により久山町立けやきの森幼稚園に名称変更、親和荘は、2020年度より業務委託により管理対象外へ変更

① 電気使用量

2013年度の電気使用量は、2,141,891 kWhです。久山町文化交流センター（レスポアール久山）の電気使用量が多く、全体の20%を占めています（図4）。

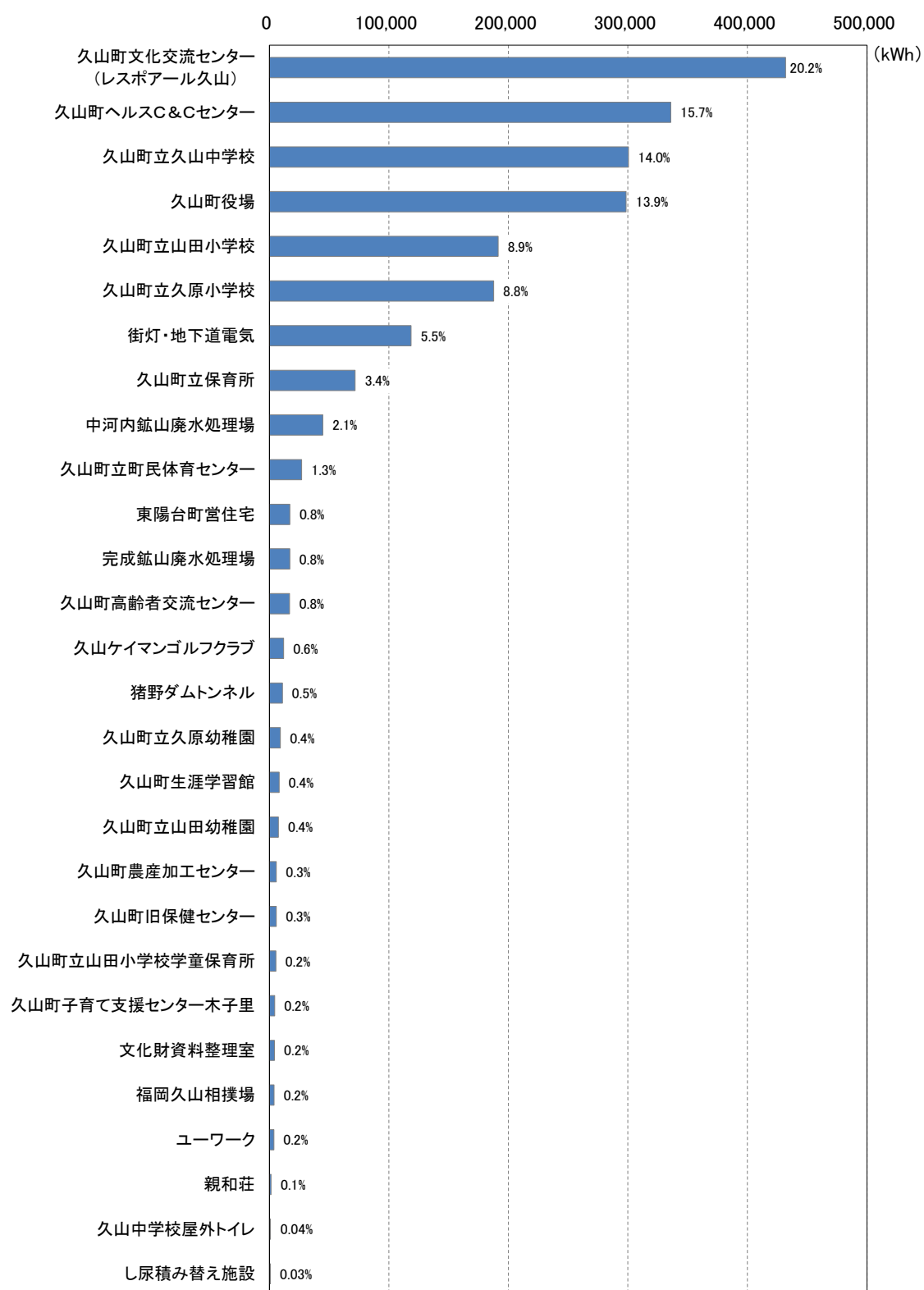


図4 電気使用量の内訳（2013年度）

② ガソリン使用量

2013 年度におけるガソリン使用量は、12,158 L です。庁用車の使用量が多く、全体の 98% を占めています（図 5）。

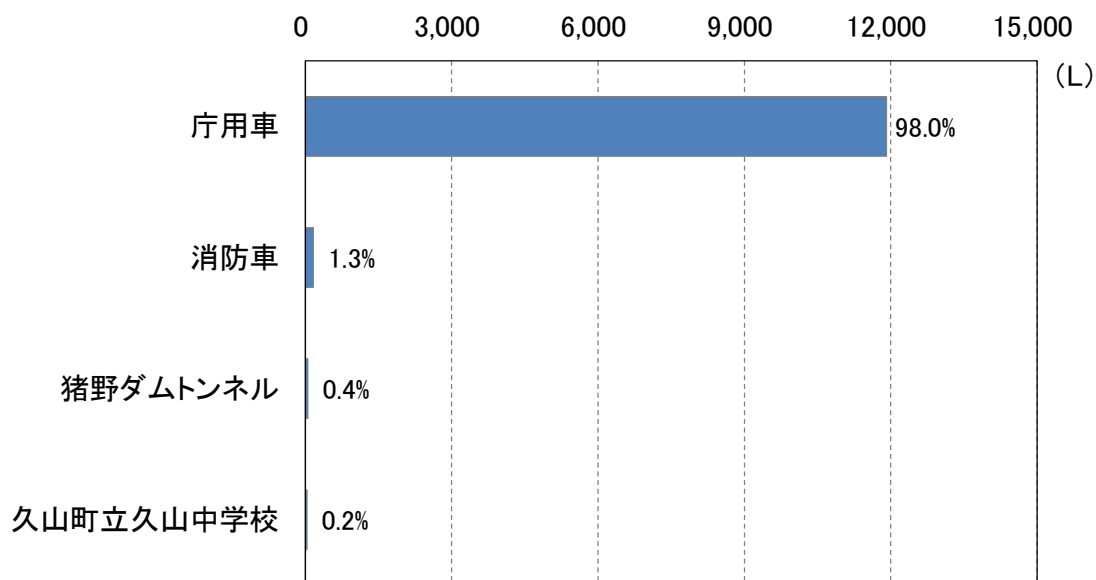


図 5 ガソリン使用量の内訳（2013 年度）

③ 軽油使用量

2013 年度における軽油使用量は 529 L です。消防車の使用量が多く、全体の 98% を占めています（図 6）。

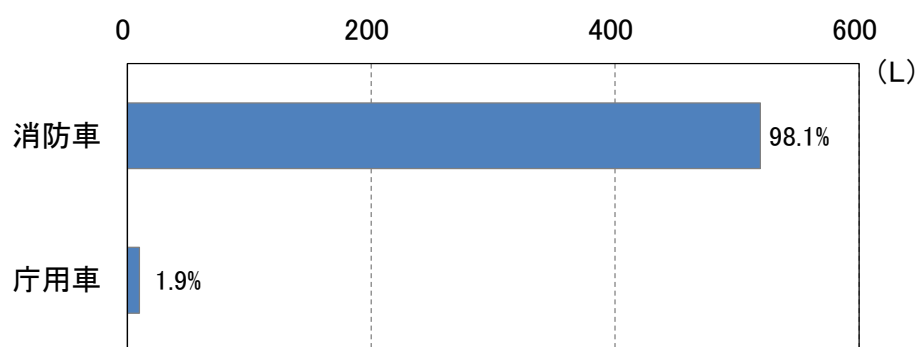


図 6 軽油使用量の内訳（2013 年度）

④ 灯油使用量

2013 年度における灯油使用量は、11,021 L です。久山町ヘルスC&Cセンターの使用量が多く、全体の36%を占めています（図7）。

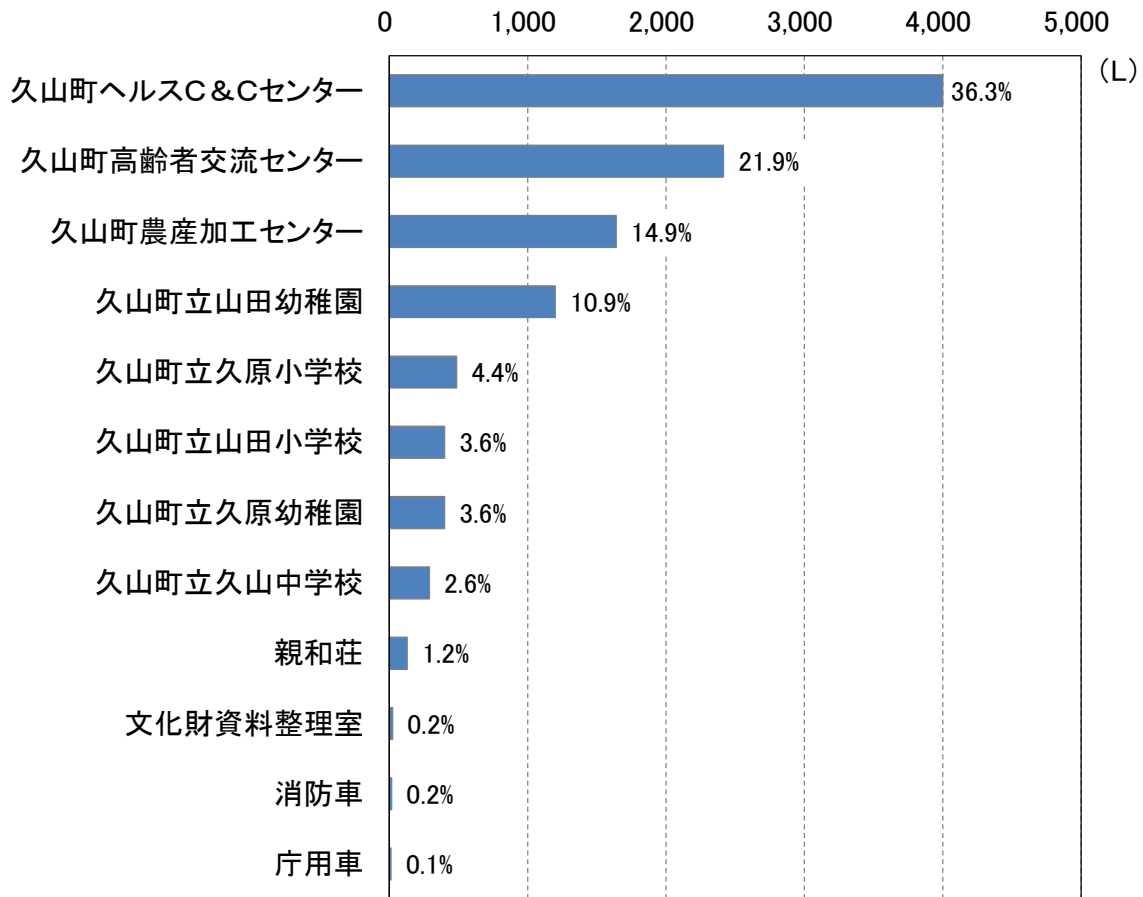


図7 灯油使用量の内訳（2013年度）

⑤ A重油使用量

2013 年度におけるA重油使用量は11,600 Lです。久山町立久原小学校の給食燃料のための使用量が多く、全体の66%を占めています（図8）。

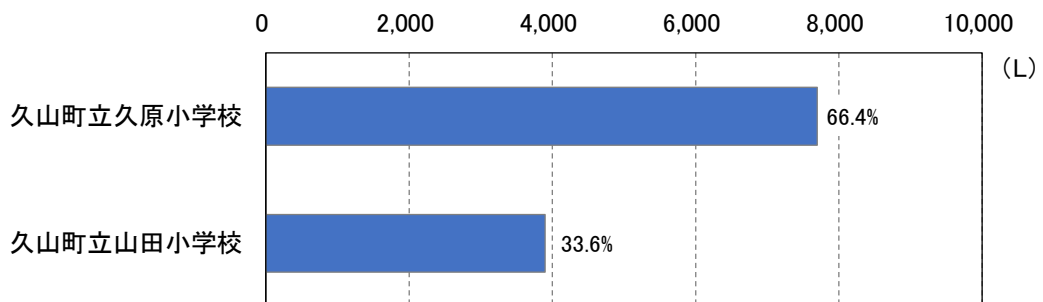


図8 A重油使用量の内訳（2013年度）

⑥ L P G使用量

2013 年度における L P G使用量は、3,997 kg です。施設別にみると、久山町立久原小学校、久山町立山田小学校の使用量が多く、2 施設で全体の 64%を占めています（図 9）。

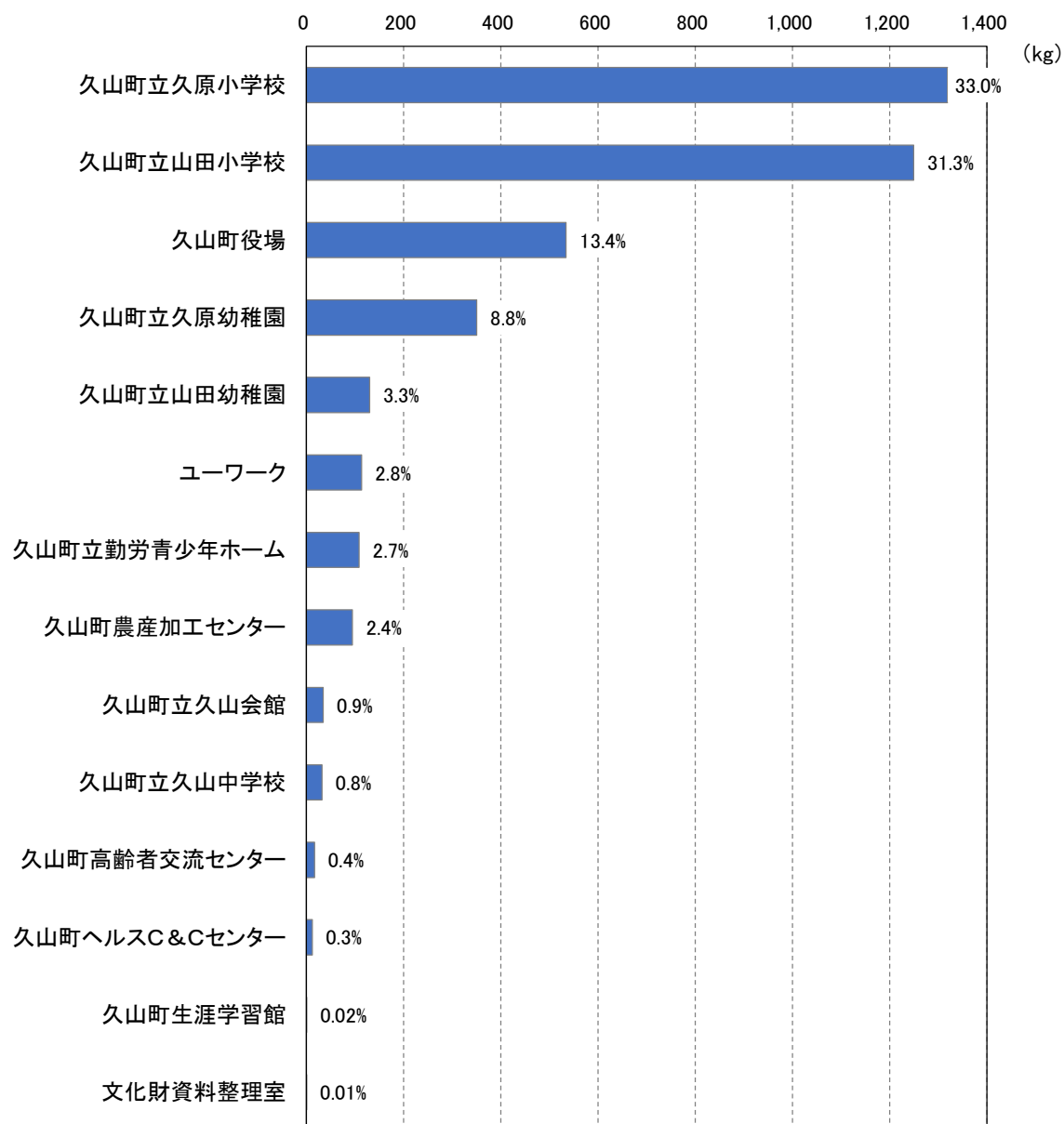


図 9 L P G使用量の内訳（2013 年度）

2) 温室効果ガスの排出状況

① 温室効果ガスの排出量

町の事務・事業に伴う 2013 年度の温室効果ガス排出量は、1,442 t-CO₂です。町が排出する温室効果ガスのうち、二酸化炭素の排出量が最も多く、全体の 98 %を占めています（表 6、図 10）。

表 6 温室効果ガス排出量

温室効果ガス	温室効果ガスの排出量 (二酸化炭素換算値)
二酸化炭素	1,411.3 t-CO ₂
メタン	19.9 t-CO ₂
一酸化二窒素	10.1 t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボン	0.3 t-CO ₂
合計	1,441.6 t-CO ₂

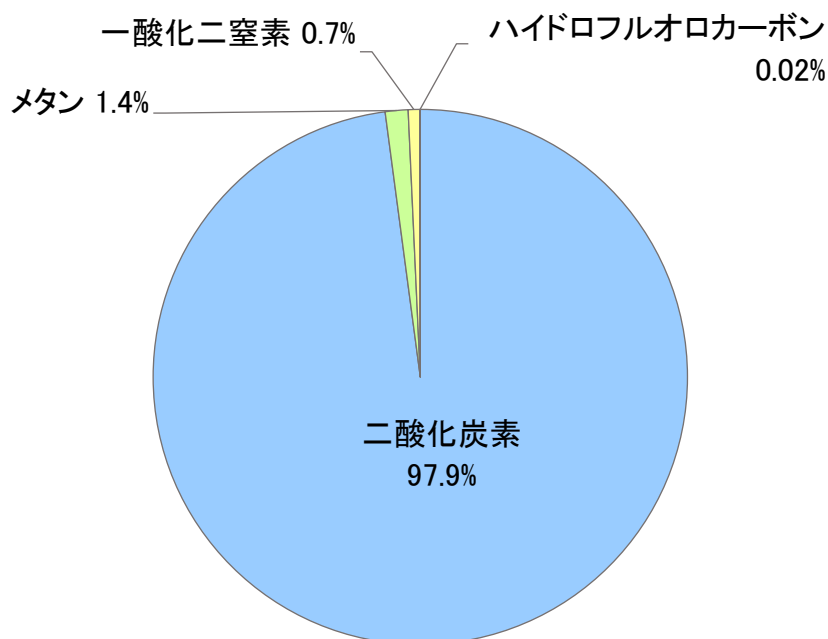


図 10 温室効果ガス排出量の内訳（2013 年度）

② 二酸化炭素排出量

2013年度の二酸化炭素排出量は、1,411 t-CO₂です。そのうち、電気の使用による排出量が最も多く、93% (1,311 t-CO₂) を占めています (表7、図11)。

施設別の排出量をみると、久山町文化交流センター (レスポアール久山) が最も多く、19%を占めています (図12)。

表7 二酸化炭素排出量

燃料種	二酸化炭素換算値
電 気	1,310.8 t-CO ₂
L P G	12.0 t-CO ₂
灯 油	27.4 t-CO ₂
ガソリン (自動車)	28.0 t-CO ₂
ガソリン (自動車以外)	0.2 t-CO ₂
軽油 (自動車)	1.4 t-CO ₂
軽油 (自動車以外)	0 t-CO ₂
A重油	31.4 t-CO ₂
合計	1,411.3 t-CO ₂

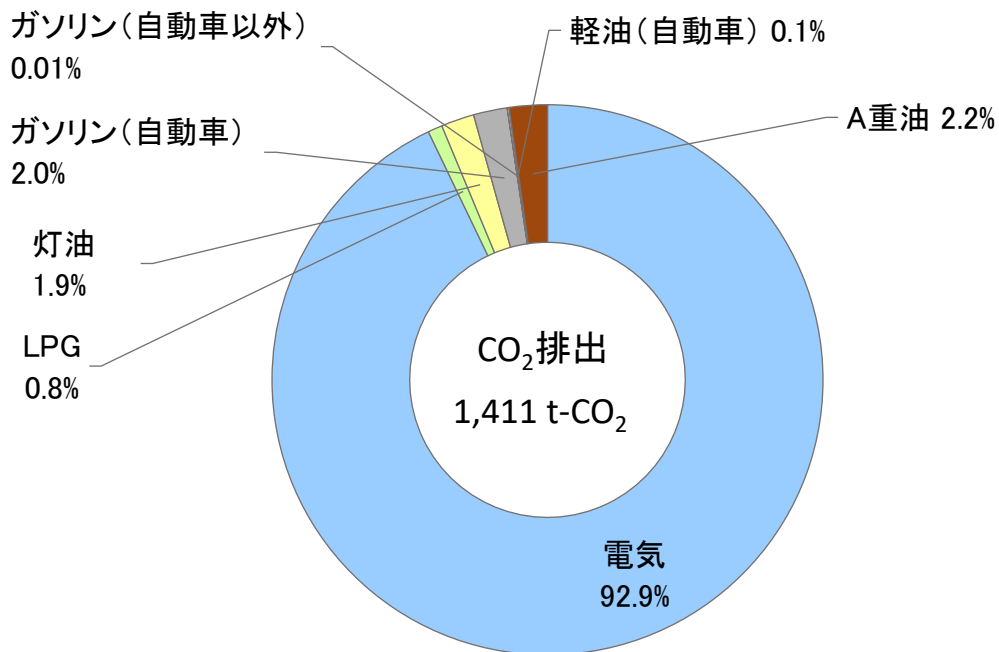


図11 エネルギー種別二酸化炭素排出量の内訳 (2013年度)

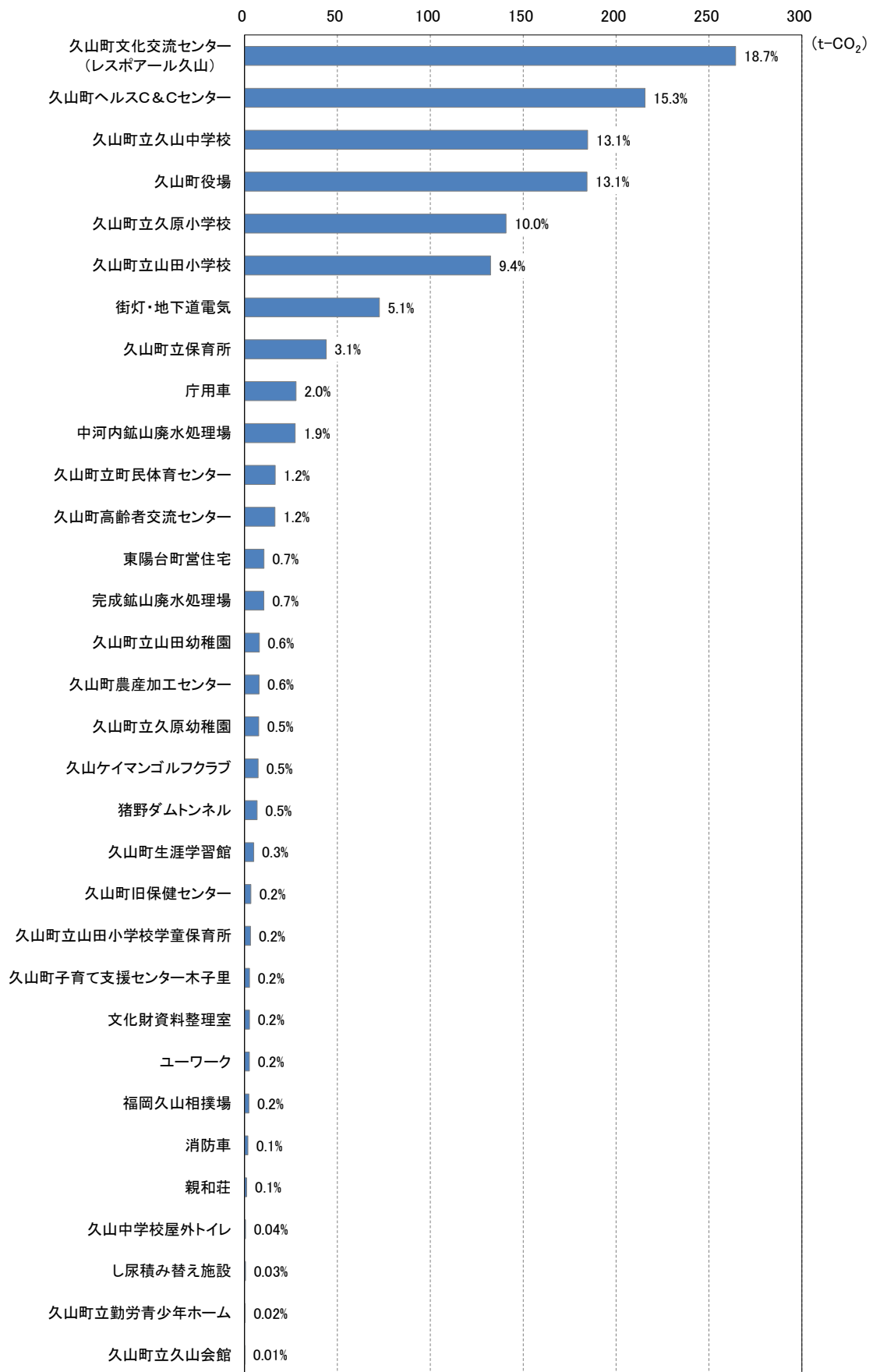


図 12 施設別二酸化炭素排出量の内訳 (2013 年度)

③ メタン排出量

2013年度のメタン排出量は、20 t-CO₂（二酸化炭素換算値）です。久山町ヘルスC&Cセンター、久山町立山田小学校、久山町立久原小学校、久山町立久山中学校、久山町立久原幼稚園の浄化槽によるし尿および雑排水の処理による排出量がほとんどを占めています（図13）。

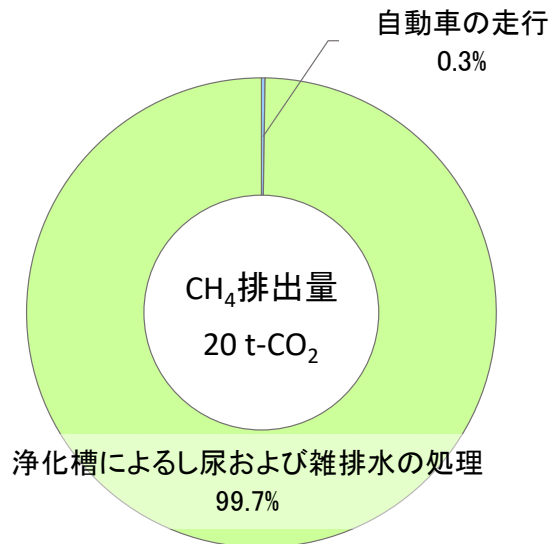


図13 メタン排出量の内訳（2013年度）

④ 一酸化二窒素排出量

2013年度の一酸化二窒素排出量は、10 t-CO₂（二酸化炭素換算値）です。久山町ヘルスC&Cセンター、久山町立山田小学校、久山町立久原小学校、久山町立久山中学校、久山町立久原幼稚園の浄化槽によるし尿および雑排水の処理による排出量が91%を占めています（図14）。

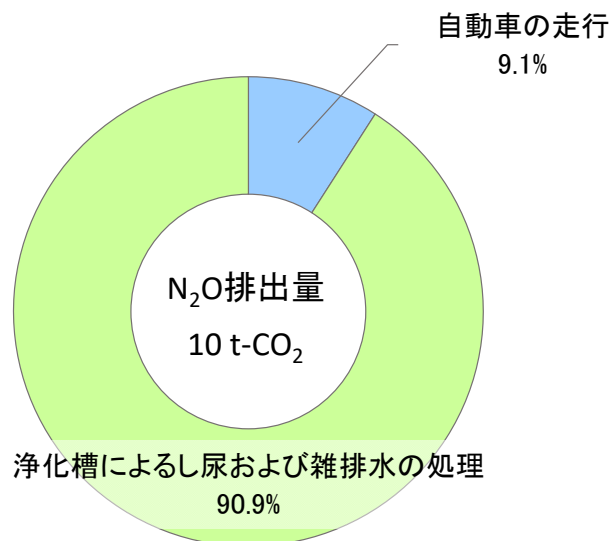


図14 一酸化二窒素排出量の内訳（2013年度）

④ ハイドロフルオロカーボン排出量

2013年度のハイドロフルオロカーボンの排出量は、0.3 t-CO₂（二酸化炭素換算値）です。ハイドロフルオロカーボンは、自動車用エアコンを使用する際に排出（漏出）されています（図15）。

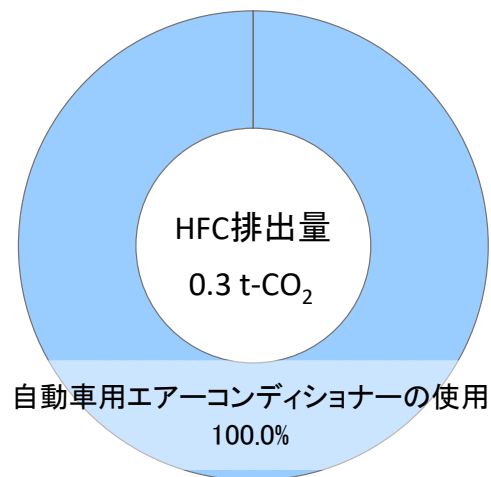


図15 ハイドロフルオロカーボン排出量の内訳（2013年度）

(2) 基準年度（2013年度）以降の経年変化

1) エネルギー使用量の経年変化

町の事務・事業に伴う基準年度以降（2013～2021年度）のエネルギー使用量（熱量換算値）は、2017年度が最も高く、以降、2020年度にかけて減少しました。2021年度で増加しましたが、全体としては減少傾向で推移しています（図16）。

エネルギー使用量の増減について、A重油以外は2013年度よりも減少しています。特に、電気使用量の減少が大きく、2013年度と比較して1,817 GJ（9%）減少しています（表8）。

【主な減少要因】

久山町役場：高効率照明（LED）の導入（2018年度・2019年度）

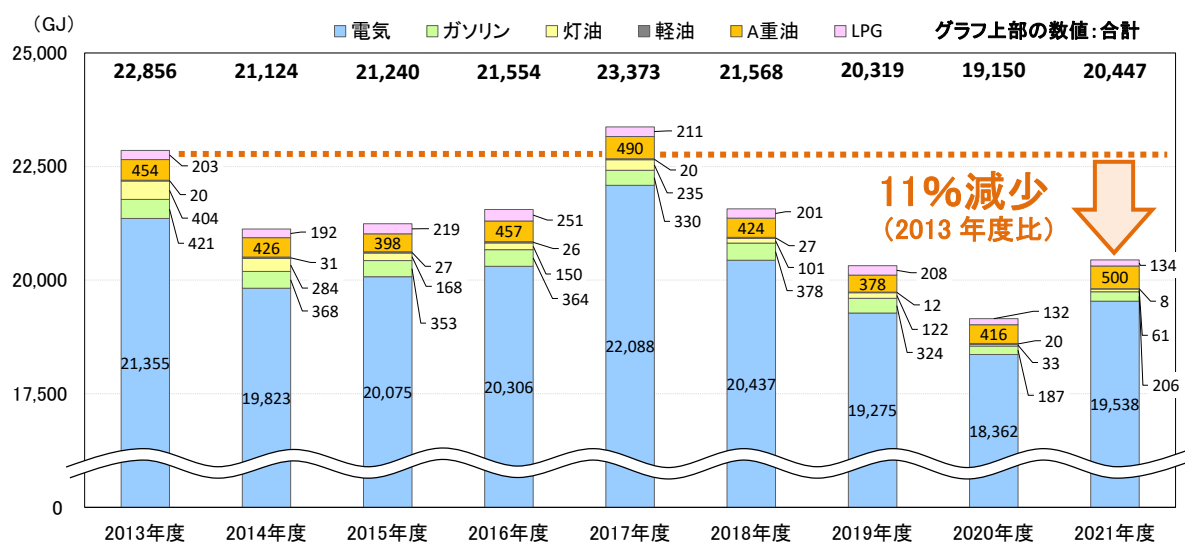


図16 2013～2021年度のエネルギー使用量（熱量換算値）

表8 エネルギー使用量の内訳

（単位：GJ）

項目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
電気	21,355	19,823	20,075	20,306	22,088	20,437	19,275	18,362	19,538
ガソリン	421	368	353	364	330	378	324	187	206
灯油	404	284	168	150	235	101	122	33	61
軽油	20	31	27	26	20	27	12	20	8
A重油	454	426	398	457	490	424	378	416	500
LPG	203	192	219	251	211	201	208	132	134
合計	22,856	21,124	21,240	21,554	23,373	21,568	20,319	19,150	20,447
2013年度との比較									
増減量	-	-1,733	-1,616	-1,302	517	-1,288	-2,537	-3,706	-2,410
増減率	-	-8%	-7%	-6%	2%	-6%	-11%	-16%	-11%

2) 施設別のエネルギー使用量の変化

主要な施設について、施設別のエネルギー使用量を、2013年度（基準年度）と2021年度で比較しました。全体的に減少傾向にあるため、今後はエネルギー使用量が増加している施設を中心に対策を行うことが求められます（表9）。

【主な減少要因】

久山町役場：高効率照明（LED）の導入（2018年度・2019年度）

久山町立町民体育センター
農産加工センター
高齢者交流センター

新型コロナウイルス感染症の影響で使用制限

表9 2013年度と2021年度のエネルギー使用量の比較（主要施設）

（単位：GJ）

施設名	2013年度	2021年度	増減量 2021年度 -2013年度	増減率 (%)
久山町立けやきの森幼稚園	249*	519	270	109%
久山町立保育所	716	978	261	37%
久山町立山田小学校学童保育所	53	177	124	235%
久山町立山田小学校	2,138	2,250	112	5%
久山町旧保健センター	56	137	81	144%
久山町子育て支援センター木子里	43	59	16	37%
久山町生涯学習館	80	85	4	6%
久山ケイマンゴルフクラブ	119	109	-10	-8%
久山町立久原小学校	2,256	2,229	-27	-1%
完成鉦山廃水処理場	169	134	-35	-21%
久山町農産加工センター	122	77	-45	-37%
中河内鉦山廃水処理場	445	395	-51	-11%
久山町立町民体育センター	269	138	-131	-49%
久山町高齢者交流センター	258	109	-149	-58%
庁用車	413	145	-268	-65%
久山町役場	3,004	2,641	-363	-12%
久山町ヘルスC&Cセンター	3,496	3,004	-492	-14%
街灯・地下道電気	1,182	570	-612	-52%
久山町立久山中学校	3,008	2,385	-623	-21%
久山町文化交流センター (レスポアール久山)	4,306	3,457	-849	-20%

※久山町立けやきの森幼稚園の2013年度の値は、久山町立山田幼稚園と久山町立久原幼稚園のエネルギー使用量の合算値とした。

3) 温室効果ガス排出量の経年変化

町の事務・事業に伴う基準年度以降（2013～2021年度）の温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算値）は、2013年から2020年度まで減少傾向にあり、2020年度が最も低くなっています。2021年度は2020年度より微増していますが、全体としては減少傾向で推移しています（図17）。

温室効果ガス排出量の増減について、二酸化炭素排出量は減少傾向で推移しています。これは、本町の主要なエネルギー源である電気使用量が減少傾向にあることや、電気事業者の基礎排出係数が改善されてきたことに起因します（P. 43 表25）。メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）は横ばいで推移しており、顕著な増減はみられません（表10）。

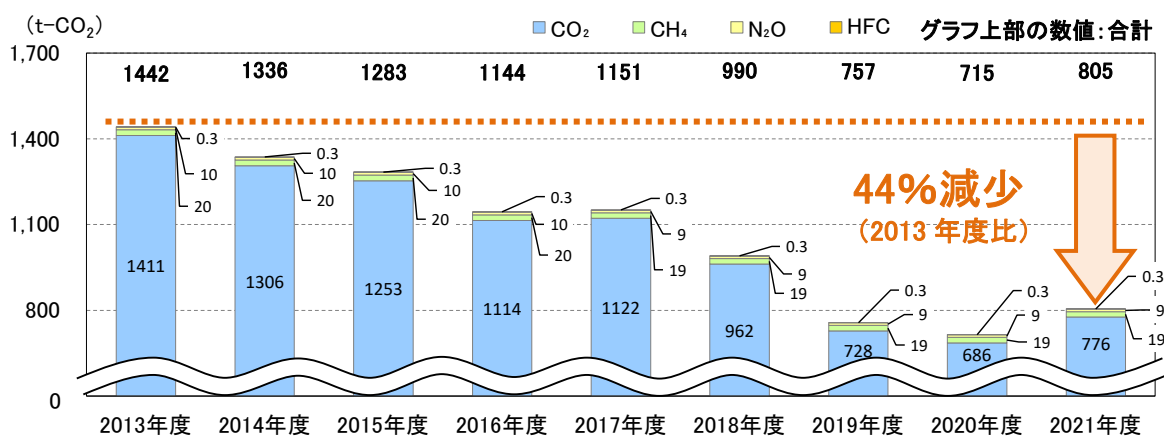


図17 2013～2021年度の温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算値）

表10 温室効果ガス排出量の内訳

(単位：t-CO ₂)									
区分	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
CO ₂	1,411	1,306	1,253	1,114	1,122	962	728	686	776
CH ₄	20	20	20	20	19	19	19	19	19
N ₂ O	10	10	10	10	9	9	9	9	9
HFC	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
合計	1,442	1,336	1,283	1,144	1,151	990	757	715	805
2013年度との比較									
増減量	—	-106	-158	-297	-289	-449	-683	-725	-635
増減率	—	-7%	-11%	-21%	-20%	-31%	-48%	-50%	-44%

※表中の値には小数点以下の数値が含まれており、四捨五入の関係で見たいの値の計算結果と合わない場合がある。

4 環境配慮行動の現状と将来の意向

庁内の全部署を対象に、「財やサービスの購入に関する取組」、「財やサービスの使用に関する取組」、「ごみの排出、リユース、リサイクルに関する取組」「建設工事に関する取組」について、環境配慮行動に関するアンケート調査を実施しました。

調査結果をもとに、前計画策定時（2017年度）と現在（2022年度）の各課・施設の実施状況を比較しました。環境配慮行動の実施状況について、庁内組織の機構改革や施設の統廃合などにより単純な比較はできませんが、環境配慮行動の平均実施率を比較すると、執務室・施設ともに実施率の向上が見られました。また、2施設を除いて取組意向指数が1を超えていることから、今後の取組に対する実施意向は高いといえます（表11）。

【全体の実施率の算出方法】

それぞれの取組実施状況の設問に対する実施度の回答に、以下のとおりに実施割合を与え総和を求めた。その総和を回答数で割ることで全体の実施率を算出した。

$$\text{実施率} = \left(\begin{array}{ll} \text{「徹底して実施している」} & : 100\% \times \text{回答数} \\ \text{「概ね実施している」} & : 75\% \times \text{回答数} \\ \text{「あまり実施していない」} & : 50\% \times \text{回答数} \\ \text{「まったく実施していない」} & : 0\% \times \text{回答数} \end{array} \right) \text{の総和} \div \text{回答数}$$

【取組意向指数の算出方法】

それぞれの今後の取組意向の設問に対する回答に、以下のとおりに取組意向指数を与え総和を求めた。その総和を回答数で割ることで全体の取組意向指数を算出した。

$$\text{取組意向指数} = \left(\begin{array}{ll} \text{「今後も引き続き実施する予定」} & : 1 \times \text{回答数} \\ \text{「今後は実施する予定」} & : 2 \times \text{回答数} \\ \text{「今後も実施する予定はない」} & : 0 \times \text{回答数} \end{array} \right) \text{の総和} \div \text{回答数}$$

<取組意向指数の見方>

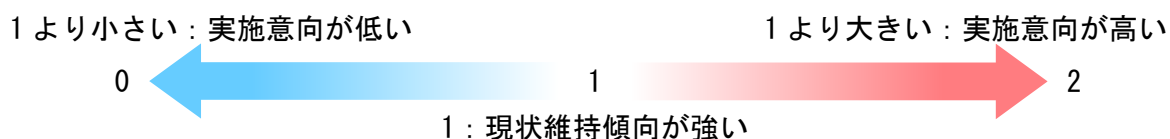


表 11 環境配慮行動の実施状況と今後の意向

	名称	2017 年度		2022 年度		今後	
		取組 項目数	実施率	取組 項目数	実施率	取組 項目数	意向 指数
執務室	総務課	67	49%	70	83%	70	1.09
	経営デザイン課※1	-	-	39	74%	39	1.05
	税務課	24	83%	22	89%	22	1.45
	町民生活課	40	80%	45	89%	45	1.38
	福祉課※1	-	-	54	83%	54	1.00
	健康課※1	-	-	53	90%	53	1.00
	都市整備課※1	-	-	49	81%	49	1.41
	産業振興課※1	-	-	49	89%	49	1.24
	上下水道課	48	80%	23	79%	23	1.13
	議会事務局	41	67%	45	71%	45	1.78
	出納室	40	73%	28	95%	28	1.18
	教育課	60	72%	62	74%	62	1.18
	経営企画課※1	46	70%	-	-	-	-
	魅力づくり推進課※1	46	69%	-	-	-	-
	健康福祉課※1	41	91%	-	-	-	-
	田園都市課※1	47	82%	-	-	-	-
平均		72%		82%		1.22	
施設	久山町旧保健センター	11	5%	29	92%	29	1.00
	久山町文化交流センター (レスポアール久山)	48	73%	57	88%	57	1.47
	久山町立久山会館	6	54%	0	-	0	-
	久山町立勤労青少年ホーム	13	85%	18	83%	18	1.56
	ユークワーク	39	39%	0	-	0	-
	子育て支援センター	38	84%	12	69%	12	0.92
	文化財資料整理室	34	76%	49	78%	49	1.73
	久山町立町民体育センター	11	84%	18	83%	18	1.56
	久山町ケイマンゴルフクラブ	37	64%	45	78%	45	1.84
	久山町農産加工センター	0	-	13	75%	13	1.54
	久山町生涯学習館	0	-	29	73%	29	1.93
	久山町立山田小学校	51	76%	54	81%	54	1.37
	久山町立久原小学校	44	76%	46	79%	46	0.98
	久山町立久山中学校	49	55%	54	63%	54	1.11
	久山町立保育所	42	74%	59	74%	59	1.20
	久山町立けやきの森幼稚園	54※2	66%※2	55	67%	55	1.07
		66※3	66%※3				
	久山町立久原小学校学童保育所	17	85%	47	74%	47	1.06
	久山町立山田小学校学童保育所	17	85%	47	74%	47	1.06
	久山町ヘルスC&Cセンター	67	88%	53	90%	53	1.00
	久山町高齢者交流センター	22	89%	30	83%	30	0.87
完成鉦山廃水処理場	30	81%	16	94%	16	1.25	
中河内鉦山廃水処理場	41	80%	29	94%	29	1.28	
平均		72%		79%		1.28	

※1 庁内の機構改革により新設、または廃止。

※2 久山町立久原幼稚園の調査結果。

※3 久山町立山田幼稚園の調査結果。

5 前計画の評価

(1) 温室効果ガス排出量の削減目標（前計画）

前計画では、「2022年度における温室効果ガスの排出量を、2013年度比で30%削減、2030年度における温室効果ガスの排出量を、2013年度比で40%削減」することとしていました（図18）。

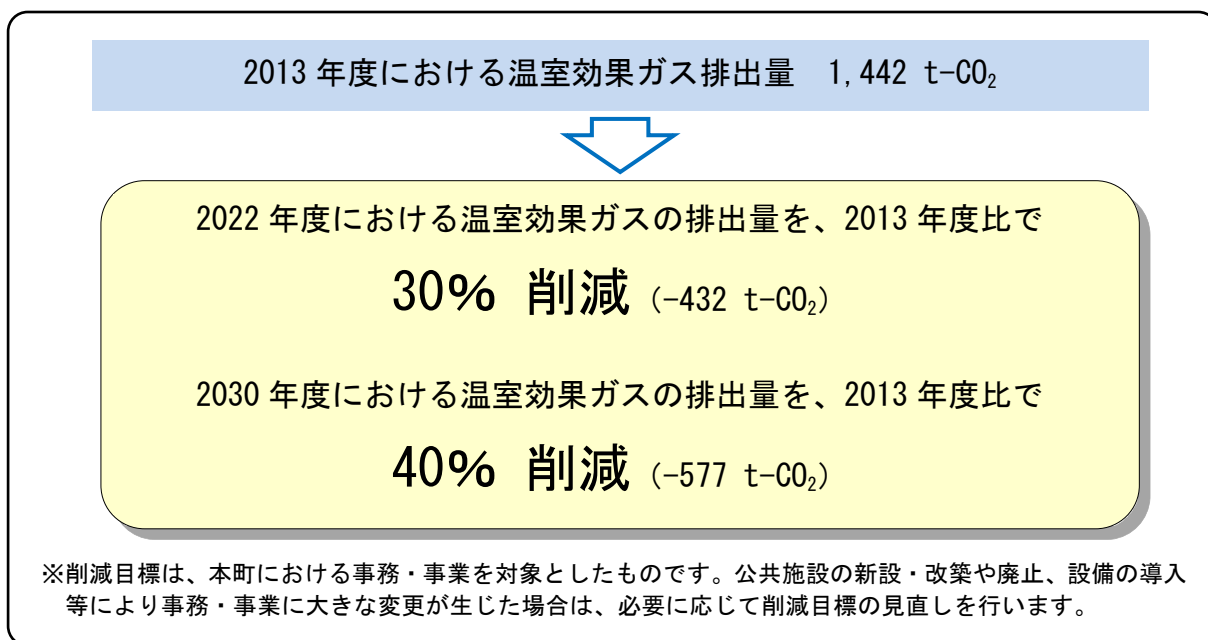


図18 温室効果ガス排出量の削減目標（前計画）

また、前計画では、電気使用量について、2022年度における個別の数値目標を以下のとおりを設定し、その達成に向けた取組を全庁で行うこととしていました（図19）。

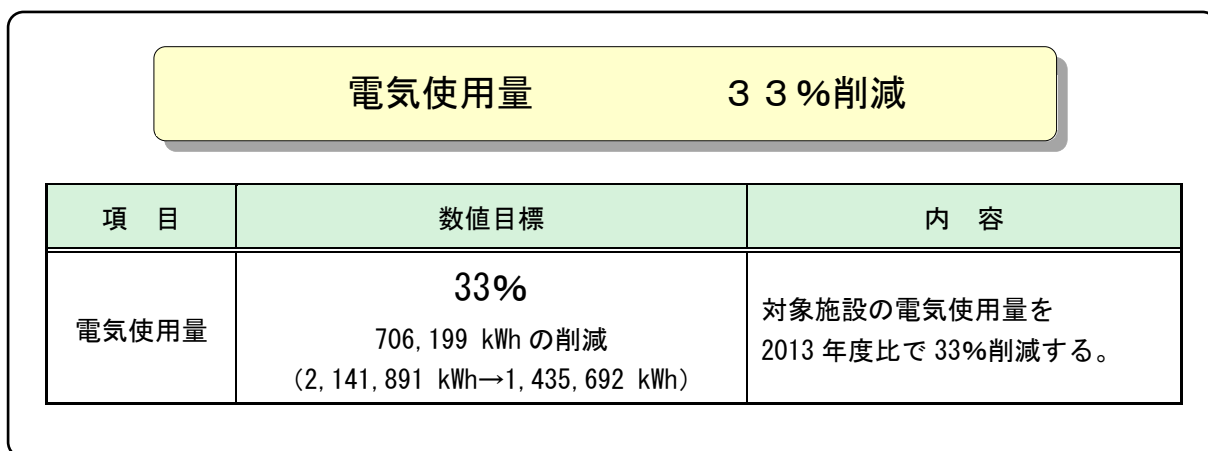


図19 個別の数値目標（前計画）

(2) 温室効果ガス排出量の削減目標の達成状況

1) 概況

本町の事務・事業に伴う 2021 年度の温室効果ガス排出量は 805 t-CO₂です。これは基準年度である 2013 年度 (1,441 t-CO₂) と比較すると 44%の減少となります。

現状で既に温室効果ガス排出量を 44%削減した実績があることから、前計画の削減目標である「2022 年度における温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 30%削減」は達成される見込みであるといえます。また、2030 年度目標である「2013 年度比で 40%削減」についても、今後も現状を維持することができれば、前計画の目標を達成可能な水準にあります (図 20)。

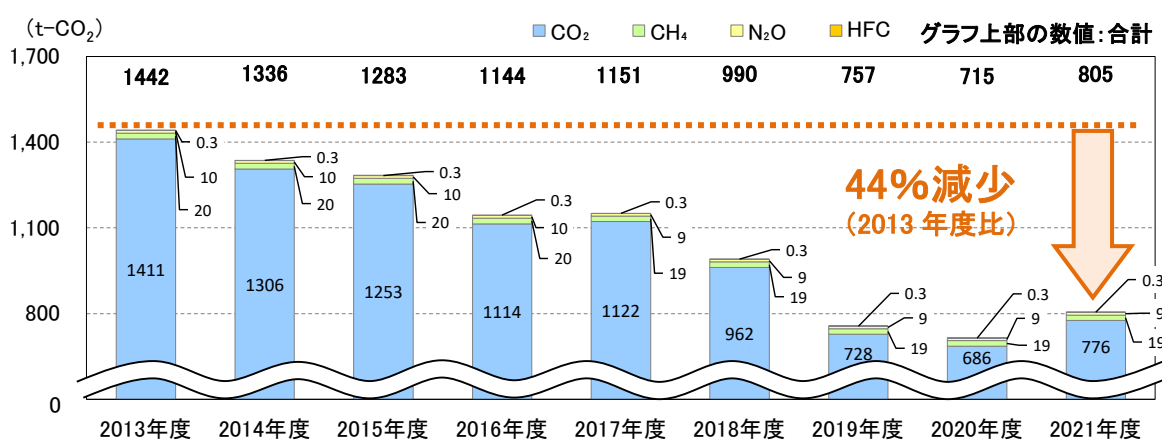


図 20 2013～2021 年度の温室効果ガス排出量 (二酸化炭素換算値) 【再掲】

2) 達成状況の詳細

本町では、排出される温室効果ガスのほとんどを二酸化炭素が占めています。そこで、二酸化炭素排出の詳細を、基準年度（2013年度）、前計画策定の全年度（2016年度）、現況年度（2021年度）のエネルギー使用量と二酸化炭素排出量を比較することで調査しました。

2021年度の二酸化炭素排出量は、2013年度と比べて635 t-CO₂、2016年度と比べて338 t-CO₂と減少しており、その内訳をみますと、電気由来の二酸化炭素排出量が最も減少しています。電気由来の二酸化炭素排出量の減少要因には、電気事業者の基礎排出係数の改善によるものと電気使用量の減少によるものがありますが、両要因ともに減少しています。また、A重油を除く燃料種（LPG、灯油、ガソリン、軽油）の使用量も、2013年度・2016年度と比較して減少しています（表12、表13）。

以上を総合しますと、前計画における施策（省エネルギー施設・設備への改修・更新、環境配慮行動の実施 など）の効果が表れているといえます。

表12 2013年度・2016年度・2021年度のエネルギー使用量と二酸化炭素排出量の比較

項目		2013年度	2016年度	2021年度	2013年度と 2021年度の差	2016年度と 2021年度の差
電 気	(kWh)	2,141,891	2,036,666	1,959,654	-182,237	-77,012
	(t-CO ₂)	1,311	1,031	715	-596 (-484 ^{※1} , -112 ^{※2})	-316 (-282 ^{※1} , -34 ^{※2})
L P G	(L)	3,997	4,938	2,633	-1,364	-2,305
	(t-CO ₂)	12.0	14.8	7.9	-4.1	-6.9
灯 油	(L)	11,021	4,092	1,673	-9,348	-2,419
	(t-CO ₂)	27.4	10.2	4.2	-23.3	-6.0
ガソリン	(L)	12,158	10,528	5,961	-6,197	-4,567
	(t-CO ₂)	28.2	24.4	13.8	-14.4	-10.6
軽 油	(L)	529	700	204	-325	-496
	(t-CO ₂)	1.4	1.8	0.5	-0.8	-1.3
A重油	(L)	11,600	11,680	12,786	1,186	1,106
	(t-CO ₂)	31.4	31.7	34.7	3.2	3.0
合 計	(t-CO ₂)	1,411	1,114	776	-635 (-484 ^{※1} , -151 ^{※2})	-338 (-282 ^{※1} , -56 ^{※2})

※1 二酸化炭素排出量の減少要因が電気事業者の基礎排出係数の低下によるもの。

※2 二酸化炭素排出量の減少要因が電気使用量の減少によるもの。

表13 本町と契約実績のある電気事業者の基礎排出係数

電気事業者	2013年度	2016年度	2021年度
九州電力	0.612	0.509	0.365
エネサーブ	0.616	0.364	0.347

※各年度の基礎排出係数は巻末資料に掲載（P.43 表25）

3) 個別の数値目標の達成状況

前計画で設定された個別の数値目標は、2022 年度において電気使用量を 33%削減 (2013 年度比) するというものでした。

2013 年度から 2021 年度までの電気使用量は、年度ごとに増減はあるものの、2017 年度をピークとして減少傾向にあります。2021 年度の電気使用量は 2013 年度と比べて 9%減少していました (図 21)。

しかしながら、2013 年度から 2021 年度までの電気使用量の減少率から推測すると、前計画の個別の数値目標を達成する見込みは低いといえます。

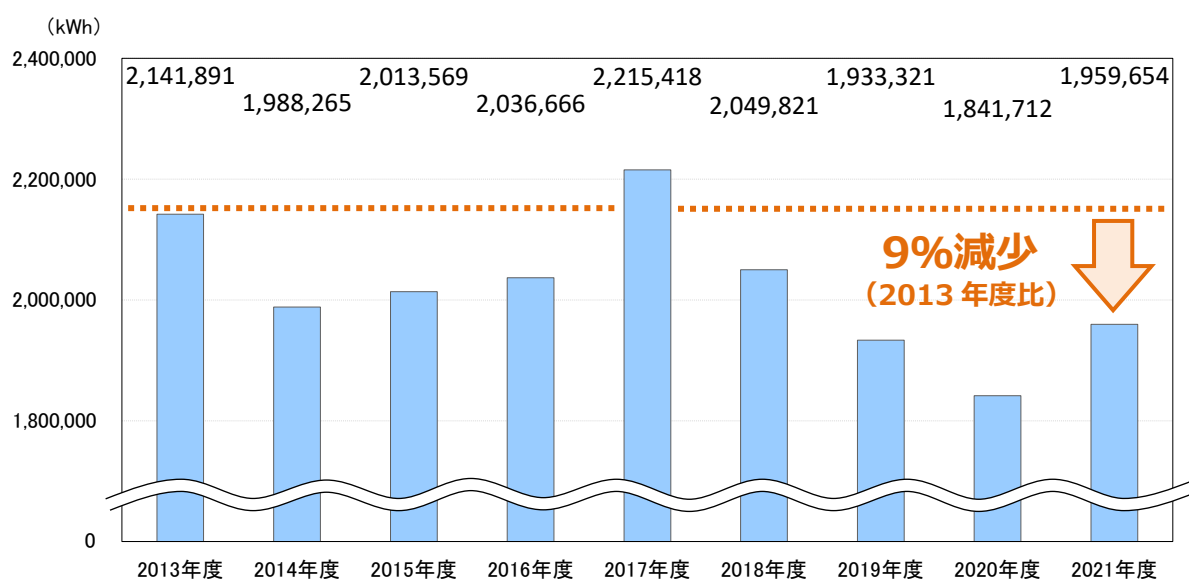


図 21 2013～2021 年度の電気使用量

(3) 削減効果が見込まれる施設の改修状況

前計画策定後から現在までに、省エネルギー診断において削減効果が見込めた施設を含む 37 の町所有施設において、設備運用の改善や施設の改修、省エネルギー設備の導入状況を調査した結果を示します (表 14)。

その結果、12 施設において高効率照明 (LED 照明など) や高効率空調の導入、次世代型自動車への更新などが行われました。これらの施設の改修による温室効果ガス排出量の削減ポテンシャルは 77 t-CO₂ (二酸化炭素換算値) であると試算されました。

2016 年度から 2021 年度にかけての温室効果ガスの削減量は 338 t-CO₂ で、電気事業者の基礎排出係数の改善による削減量を除くと 56 t-CO₂ の削減と算定されました (表 12)。この 56 t-CO₂ の削減量が、施設の改修および運用改善による二酸化炭素排出量の削減量と考えられることから、前計画から実施している施策の効果が着実に表れているといえます。

表 14 運用改善および設備改修・更新が導入済み施設の削減ポテンシャル

No.	施設	所管	対策	区分	導入年度	導入率	削減量 (t-CO ₂)
1	久山町役場	総務課	空調機管理運用改善	運用	2018	100%	0.3
			照明設備管理運用改善	運用	2018	100%	1.2
			蛍光灯の高効率化 (LED化)	更新	2018	90%	1.9
			事務室システムエアハン(B1F)高効率フィルター更新	更新	2022	100%	2.0
2	久山町旧保健センター	総務課	不要箇所の照明消灯	運用	2018	100%	0.5
5	久山町文化交流センター(レスポアル久山)	教育課	不使用時の照明消灯等スイッチに貼付	運用	2018	不明 ^{※1}	5.7
			蛍光灯の高効率化 (LED化)	更新	2022	40%	1.1
			複層ガラスの導入	更新	2018	不明 ^{※1}	0.3
			電力契約の見直し	運用	2021	不明 ^{※1}	— ^{※2}
8	久山町立勤労青少年ホーム	教育課	照明のLED化	更新	2022	100%	16.1
28	久山町立山田小学校	教育課	空調機管理運用改善	運用	2018	不明 ^{※1}	0.2
			空調機の高効率化	更新	2018	不明 ^{※1}	0.7
			照明のLED化	更新	2019	不明 ^{※1}	14.5
			室外機への日よけシート設置	更新	2022	不明 ^{※1}	0.4
29	久山町立久原小学校	教育課	空調機の高効率化	更新	2018	不明 ^{※1}	0.8
			照明のLED化	更新	2019	不明 ^{※1}	4.3
31	久山町立保育所	福祉課	LED照明など高効率照明への更新	更新	2022	70%	3.8
32	久山町立けやきの森幼稚園	教育課	LED照明など高効率照明への更新	更新	2018	不明 ^{※1}	2.8
36	久山町ヘルスC&Cセンター	健康課	管理運用改善	運用	2018	不明 ^{※1}	1.1
			照明のLED化	更新	2019	不明 ^{※1}	14.2
			空調機の高効率化	更新	2022	不明 ^{※1}	5.5
45	総合運動公園スポーツゾーントイレ	都市整備課	LED照明など高効率照明の設置	更新	2022	100%	— ^{※3}
47	中河内鉱山廃水処理場	町民生活課	管理運用改善	運用	2022	30%	0.04
			空調機の高効率化	更新	2022	100%	0.1
55	庁用車	—	エコカーへの更新	更新	2022	10% 2台/20台	— ^{※2}
合計							77.4

※1 導入率が不明な施設は100%導入として試算。

※2 削減量の算出が困難なため計算から除外。

※3 2021年度の使用実態がないため算定不可。

出典1：省エネルギー診断（前計画策定時実施）

出典2：『温室効果ガス総排出量』削減目標設定における削減ポテンシャルの推計手法について（平成29年3月、環境省）

6 計画の目標

(1) 目標設定の考え方

地球温暖化対策推進法により、「市町村は、地球温暖化対策計画に即して地方公共団体実行計画を策定するものとする」とされているため、本計画では地球温暖化対策計画に準じた目標設定とします。

地球温暖化対策計画には部門別の削減目標が示されていますが、町の事務・事業は「業務その他部門」に該当するため、本計画の削減目標は、「業務その他部門」の削減目標に準じることとします。

◆国の地球温暖化対策計画の削減目標◆

2030年度に2013年度比で46%削減
→そのうち、「業務その他部門」の削減目標：51%削減

表 15 地球温暖化対策計画における2030年度温室効果ガス排出削減量の目標

温室効果ガス排出量 ・吸収量 (単位：億t-CO ₂)	2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標	
		14.08	7.60	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO ₂	12.35	6.77	▲45%	▲25%	
部門別	産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O	1.34	1.15	▲14%	▲8%	
HFC等4ガス（フロン類）	0.39	0.22	▲44%	▲25%	
吸収源	-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO ₂)	
二国間クレジット制度（JCM）	官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-	

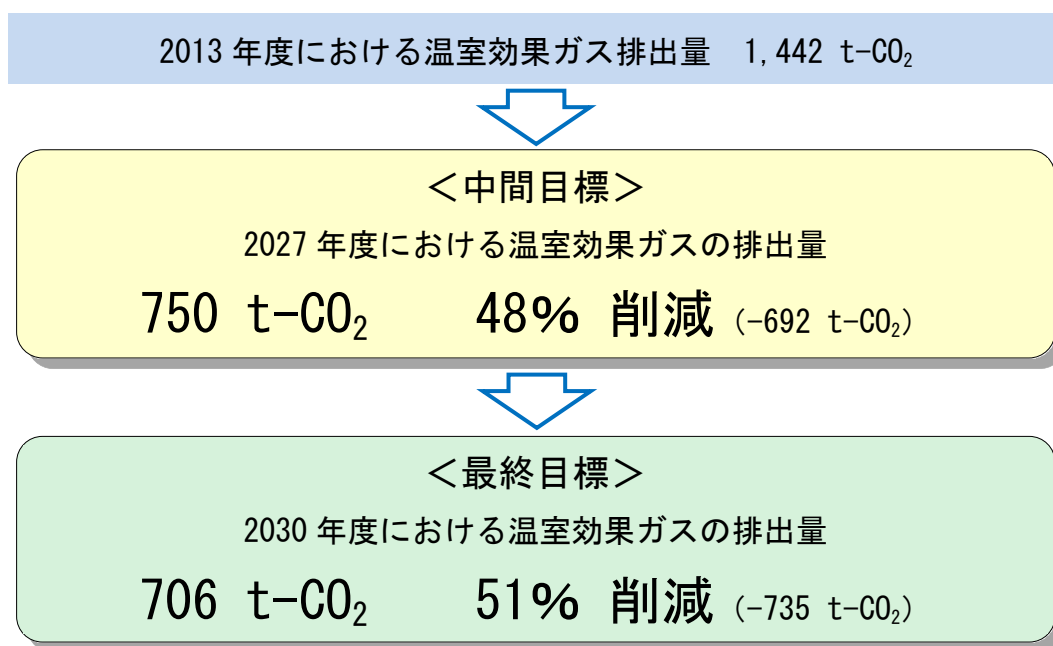
出典：地球温暖化対策計画の改定について（環境省）

(2) 温室効果ガス排出量の削減目標

町の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量の削減目標は、2030年度の排出量を2013年度比で51% (735 t-CO₂) 削減し、706 t-CO₂以下にすることとします。中間目標は、2027年度までに排出量を48% (692 t-CO₂) 削減することとします。

2021年度の温室効果ガス排出量は805 t-CO₂であり、2013年度比で44%削減されています。目標を達成するためにはさらに7%の削減が必要です。様々な取組を推進することにより、目標の達成を目指します。

◆温室効果ガス排出量の削減目標◆

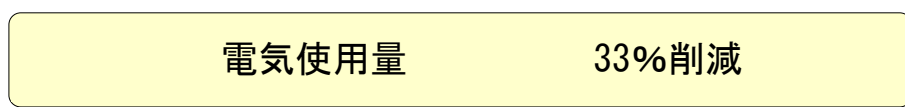


(3) 個別の数値目標

2030年度における個別の数値目標を、前計画に引き続き以下のとおりに設定し、その達成に向けた取組を全庁で行うこととします。

なお、これらの目標は、定期的に進捗状況の調査を行うとともに、必要に応じて見直しを行います。

◆個別目標：電気使用量の削減目標◆



項目	数値目標	内容
電気使用量	33% 706,199 kWh の削減 (2,141,891 kWh→1,435,692 kWh)	対象施設の電気使用量を 2013年度比で33%削減する。

(4) 温室効果ガス排出量の削減見込み

1) 改修予定のある施設

町がエネルギー使用量を管理している 37 施設について、環境負荷を軽減するような設備の運用および更新・導入の予定を調査しました。調査結果をもとに、各設備機器の運用改善や設備の導入について検討・措置を講じた場合に得られる省エネルギー効果を、2021 年度のエネルギー使用量の実績から推計しました（表 16）。

全ての対策案を実施した場合、温室効果ガス排出量の削減ポテンシャルは 25 t-CO₂ であると試算されました。各対策は取り組みやすさと費用対効果を考慮し、順次、実施することとします。

表 16 2030 年度までに改修予定がある施設の削減ポテンシャル

No.	施設	所管	対策	区分	導入予定	現在の導入率	削減量 (t-CO ₂)
1	久山町役場	総務課	室外機遮熱ネットの活用	運用	2030	0%	0.5
			空調設備の更新	更新	2030	0%	2.7
			エアー搬送ファンの導入 (1 階町民窓口エリア)	更新	2030	0%	0.6
			照明個別スイッチの導入	更新	2030	0%	1.3
			電力契約の見直し	運用	2030	不明	-※1
			EMS 設備の新設	更新	2030	0%	2.6
			太陽光発電設備の導入	更新	2030	0%	9.4
			複層ガラスの導入	更新	2030	0%	0.1
2	久山町旧保健センター	総務課	照明の LED 化	更新	2030	0%	0.8
			空調機の高効率化	更新	2030	0%	0.9
			電源カットによる待機電力削減	運用	2030	0%	0.6
5	久山町文化交流センター (レスポアール久山)	教育課	蛍光灯の高効率化 (LED 化)	更新	2023	40%	1.7
15	ユークワーク	総務課	LED 照明など高効率照明への更新	更新	2030	0%	0.1
20	久山町立町民体育センター	教育課	照明の運用改善	運用	2024	0%	0.2
			照明の LED 化	更新	2024	0%	0.4
25	久山町農産加工センター	産業振興課	LED 照明など高効率照明への更新	更新	2024	50%	0.04
30	久山町立久山中学校	教育課	FL40W 蛍光灯の LED 化	更新	2023	0%	1.9
			体育館水銀灯 1050W の LED 化	更新	2023	0%	0.3
31	久山町立保育所	福祉課	照明器具の定期的な保守および点検	運用	2023	0%	0.4
33	久山町立久原小学校 学童保育所	教育課	LED 照明など高効率照明への更新	更新	2022	50%	0.2
44	多目的グラウンド 公衆トイレ	都市整備課	LED 照明など高効率照明への更新	更新	2023	不明	-※2
合計							24.5

※1 削減量の算出が困難なため算定から除外。

※2 2021 年度運用実績がないため算定不可。

出典 1 : 省エネルギー診断 (前計画策定時実施)

出典 2 : 『温室効果ガス総排出量』削減目標設定における削減ポテンシャルの推計手法について (平成 29 年 3 月、環境省)

2) 改修予定のない施設の削減効果（参考）

先述の調査に対し、改修予定がないと回答のあった施設について、各設備機器の運用改善や設備の導入について検討・措置を講じた場合に得られる省エネルギー効果を、2021年度のエネルギー使用量の実績から推計しました（表17）。

改修予定のある施設における温室効果ガス排出量の削減が目標削減量に達しない場合は、取り組みやすさと費用対効果を考慮しつつ、改修予定のない施設についても、各対策を実施することで削減効果の積み上げを図ります。

表 17 2030 年度までに改修予定のない施設の削減ポテンシャル（参考）

No.	施設	所管	項目	区分	削減量 (t-CO ₂)
5	久山町文化交流センター (レスポアール久山)	教育課	駐車場照明 LED 化	更新	0.6
			タスクアンビエント照明の導入	更新	2.0
			EMS 設備の新設	更新	1.5
			空調設備の更新	更新	13.0
			氷蓄熱システムの更新	更新	12.8
16	久山中学校屋外トイレ	教育課	LED 照明など高効率照明への更新	更新	0.2
17	文化財資料整理室	教育課	LED 照明など高効率照明への更新	更新	0.1
22	福岡久山相撲場	教育課	LED 照明など高効率照明への更新	更新	0.04
23	久山ケイマンゴルフクラブ	教育課	LED 照明など高効率照明への更新	更新	0.3
27	久山町生涯学習館	教育課	LED 照明など高効率照明への更新	更新	0.3
28	久山町立山田小学校	教育課	照明点灯制御の導入	更新	0.3
29	久山町立久原小学校	教育課	空調機管理運用改善	運用	0.2
			室外機遮熱ネットの活用	運用	0.2
			太陽光発電設備の導入	更新	18.5
			複層ガラスの導入	更新	0.01
30	久山町立久山中学校	教育課	照明点灯制御の導入	更新	0.1
			ポンプの運用改善	運用	2.5
			エアーハンドリングユニット用ヒートポンプチラーの更新	更新	2.8
			空調機の高効率化	更新	0.6
34	久山町立山田小学校学童保育所	教育課	LED 照明など高効率照明への更新	更新	1.0
35	久山町子育て支援センター木子里	福祉課	LED 照明など高効率照明への更新	更新	0.3
36	久山町ヘルス C & C センター	健康課	ホール系統パッケージの更新 (地中熱利用)	更新	86.1
			EMS 設備を新設	更新	3.2
			太陽光発電設備の導入	更新	15.1
37	久山町高齢者交流センター	福祉課	LED 照明など高効率照明への更新	更新	0.3
		福祉課	照明器具の定期的な保守および点検	運用	0.04
39	東陽台町営住宅	総務課	LED 照明など高効率照明への更新	更新	0.1
43	猪野ダムトンネル	都市整備課	LED 照明など高効率照明への更新	更新	0.4
46	完成鉱山廃水処理場	町民生活課	LED 照明など高効率照明への更新	更新	0.5
47	中河内鉱山廃水処理場	町民生活課	照明の LED 化	更新	0.3
52	し尿積み替え施設	町民生活課	LED 照明など高効率照明への更新	更新	0.02
53	街灯・地下道電気	総務課	LED 照明など高効率照明への更新	更新	8.3
合計					171.9

※ 導入率が不明なため、導入率を 0% とみなし算定。

出典 1 : 省エネルギー診断 (前計画策定時実施)

出典 2 : 『「温室効果ガス総排出量」削減目標設定における削減ポテンシャルの推計手法について」(平成 29 年 3 月、環境省)

7 具体的な取組

(1) 取組の基本方針

国の地球温暖化対策計画において、地方公共団体は、「国が政府実行計画に基づき実施する取組に準じて、率先的な取組を実施する」と記載されています。したがって、政府実行計画⁴の主な取組（表 18）を参考に、町の取組内容を設定します。

施設設備の運用改善および導入・更新など、施設計画に関する取組の他、日常業務を通じて行う環境配慮行動を推進します。取り組むにあたって業務に支障をきたさない範囲で実施します。

表 18 政府実行計画の主な取組とその目標

取組	目標
太陽光発電の最大限の導入	2030 年度には設置可能な建築物（敷地を含む。）の約 50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指す。
建築物における省エネルギー対策の徹底	今後予定する新築事業については原則 ZEB Oriented ⁵ 相当以上とし、2030 年度までに新築建築物の平均で ZEB Ready ⁶ 相当となることを目指す。
電動車の導入	代替可能な電動車（EV、FCV、PHEV、HV）がない場合等を除き、新規導入・更新については 2022 年度以降全て電動車とし、ストック（使用する公用車全体）でも 2030 年度までに全て電動車とする。
LED 照明の導入	既存設備を含めた政府全体の LED 照明の導入割合を 2030 年度までに 100%とする。
再生可能エネルギー電力調達の推進	2030 年度までに各府省庁で調達する電力の 60%以上を再生可能エネルギー電力とする。
廃棄物の 3R+Renewable	プラスチックごみをはじめ庁舎等から排出される廃棄物の 3R+Renewable ⁷ を徹底し、サーキュラーエコノミー ⁸ への移行を総合的に推進する。

⁴ 「政府がその事務および事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画（令和 3 年 10 月 22 日閣議決定）」のこと。措置の内容として、①再生可能エネルギーの最大限の活用に向けた取組、②建築物の建築、管理等に当たっての取組、③財やサービスの購入・使用に当たっての取組、④その他の事務・事業に当たっての温室効果ガスの排出の削減等への配慮、⑤ワークライフバランスの確保・職員に対する研修等、⑥各府省庁の実施計画の策定、⑦政府実行計画の推進体制の整備と実施状況の点検が示されている。

⁵ 省エネ対策によりエネルギー使用量を 30～40%以上削減した建築物。延べ面積が 10,000 平方メートル以上の建物が対象。

⁶ 省エネ対策によりエネルギー使用量を 50%以上削減した建築物。

⁷ Reduce：リデュース（発生抑制）、Reuse：リユース（再使用）、Recycle：リサイクル（再生利用）の 3 つの R に、Renewable：リニューアブルを加えた総称。Renewable とは、プラスチック製品を再生可能資源に代替すること（プラスチック製の袋を紙袋に変更するなど）を意味する。

⁸ 従来の 3R の取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動。資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等を目指すもの。和訳は循環経済。

(2) 取組内容

1) 財やサービスの購入に関する取組

① 用紙類

- ・コピー用紙は、再生紙を購入する。
- ・トイレットペーパー等の衛生紙は、再生紙が使用されている製品を購入する。
- ・印刷物を発注する際は、環境配慮用紙（再生紙、森林認証紙）を指定する。

② 電気製品

- ・電気製品を購入・更新する際は、エネルギー消費効率の高い製品を選ぶ。
- ・適正規模の電気製品を選ぶ。
- ・エネルギー消費の少ない自動販売機へ更新する。
- ・水を使用する機器を購入・更新する際には節水型の製品を選ぶ。

③ 庁用車

- ・代替可能な電動車（EV、FCV、PHEV、HV）がない場合や使用用途に適さない等の事情がある場合を除き、新規導入・更新については全て電動車とする。

④ 文具・事務機器等

- ・使い捨て製品の購入を控える。
- ・再利用や詰め替え可能な製品（文具、洗剤など）を購入する。
- ・部品の交換修理の可能な製品など長期使用が可能な製品を購入する。
- ・エコマークなど、環境配慮型製品に認定または登録された製品を購入する。
- ・製品を購入する際、包装の簡素化を指示する。

2) 財やサービスの使用に関する取組

① 用紙類

- ・両面印刷、裏面コピー、縮小機能を利用する。
- ・裏紙の活用を徹底する。
- ・各種資料の共有化、データベース化で用紙使用量の削減に努める。
- ・会議資料は簡素化を図り、ページ数、部数を必要最小限とする。
- ・会議資料等の部分修正は、差替えではなく、見え消しや言葉で修正する。
- ・事前配布資料は、再配布を自粛する。
- ・会議等においては、封筒を使用しない。
- ・印刷物の残数把握をして印刷部数を減らす。
- ・資料の A4 版化など規格の統一化を図る。
- ・庁内 LAN や電子メール、タブレットの使用により、ペーパーレス化を図る。
- ・ミスコピー防止のため、コピー使用後は必ずオールクリアボタンを押す。

② 水道使用量

- ・洗面、歯磨き、食器・器具の洗浄や洗濯などをするときにはこまめに水を止める。
- ・利用者に節水への協力を促進するため、水回りに節水啓発の表示を行う。

③ 電気使用量

- ・OA 機器については節電・待機モードを活用するとともに、長時間使用しない場合は主電源を切って、待機時消費電力を削減する。
- ・庁内 LAN の活用により周辺機器の共有化を図る。
- ・空調の温度は室温を冷房 28℃、暖房 20℃になるよう設定する。
- ・空調フィルターを定期的に清掃・点検する。
- ・冷房効率を上げるためにカーテン、ブラインド、緑のカーテンを活用する。
- ・冷暖房の吹き出し口付近に書棚や物を置かない。
- ・冷暖房中の窓、出入口の開放禁止を徹底する。
- ・可能な範囲で照明を間引きする。
- ・会議室、給湯室、トイレ等断続的に使用する箇所の照明・空調は、使用のつどこまめに点灯、消灯する。
- ・昼休みや時間外など、不必要な照明を消灯する。
- ・通路・階段等の共有部分で、通行・作業に支障のない場所は点灯しない。
- ・窓側など消灯が可能な場所においては、日中はできるだけ自然光を取り入れ、照明を消す。
- ・クールビズ・ウォームビズを実施する。
- ・省エネルギー等のために、ノー残業デーの実施を徹底する。
- ・残業時には使用している場所のみ空調や照明を使用する。
- ・温水洗浄便座は季節に合わせて設定温度を変更する。
- ・温水洗浄便座のフタを使用時以外は閉める。あわせて、その啓発の表示を行う。
- ・エレベーターにおける職員の利用は体調不良、荷物の積み降ろしのみの利用とする。

④ 燃料使用量

- ・自動車のタイヤ空気圧を適正に保つ等、定期的に点検・整備を実施する。
- ・緩やかに発進し（5秒かけて 20 km/h まで加速）、経済速度で運転する。
- ・早めにアクセルオフをしてエンジnbrakeを活用する。
- ・駐・停車中はエンジンを止め、アイドリングストップに努める。
- ・カーエアコンは控えめにする。
- ・無駄な荷物を積んだまま運転しない。
- ・自動車の運転は合理的な走行ルートを選択する。
- ・自動車の走行距離を把握・管理する（運転日報の記録など）。

3) ごみの排出、リユース、リサイクルに関する取組

- ・容器または包装、使用済封筒やファイリング用品などは再利用する。
- ・庁内で情報交換を図り、使わない物品の再利用に努める。
- ・プリンターのトナーやカートリッジを分別回収し、リサイクルする。
- ・食品残さや生ごみが発生する施設について、生ごみ処理機やコンポストの導入を検討する。

4) 建設工事に関する取組

- ・資材の無梱包化や実寸発注に努める。
- ・再生資材等、環境負荷の少ない建設材を採用する。
- ・運搬車両台数、運転時間、運搬ルートなどを事前に検討し、工事車両からの温室効果ガスの排出抑制を図る。
- ・工事等での間伐材、木屑、コンクリート塊等の使用など未利用資源の活用を図る。
- ・耐久性の高い材料・工法を活用し、長寿命化に努める。
- ・事業の発注に際し、廃棄物の減量化を請負者に対して要請する。
- ・発生土を抑制し現場間での有効利用に努める。
- ・建設副産物の発生の抑制を図る。
- ・建設副産物のリサイクルの推進に努める。
- ・アスファルト、コンクリート塊等建設廃棄物の再生処理施設への搬入を徹底する。
- ・施工にあたっては可能な限り合理化に努め、工期の短縮を図る。
- ・廃棄物の分別収集スペースを確保するなど、運用後の廃棄物対策に配慮した設計にする。
- ・今後予定する施設の新築や改修事業については ZEB 化を検討する。

5) 施設設備の運用改善および導入・更新、再生可能エネルギーに関する取組

- ・既設の施設設備の特性に基づいた運用改善を検討する。
- ・費用対効果の高い合理的な対策を計画、実施する。
(設備機器の更新時期を捉え、設備機器の劣化状況等を勘案して、優先順位の高い設備機器から順番に高効率な設備機器を導入する など)
- ・環境省が公表する「環境省 LD-Tech⁹」などを参考に、省エネ・CO₂ 排出削減効果の高い設備・機器の導入を進める。
- ・太陽光発電設備、太陽熱利用設備、地中熱利用設備、バイオマス利用設備など、再生可能エネルギーの導入を検討する。
- ・再生可能エネルギー導入比率が高く、排出係数が低い電力調達を推進する。

⁹ Leading Decarbonization Technology の略称。2050 年カーボンニュートラルに向け、エネルギー起源 CO₂ の排出削減に最大の効果をもたらす先導的な技術。

8 計画の推進

(1) 推進体制

1) 久山町地球温暖化対策推進委員会

久山町地球温暖化対策推進委員会設置要綱に基づき設置した組織で、副町長、課長級職員で構成します。委員長は、副町長とします。

久山町地球温暖化対策推進委員会（以下、「委員会」とします。）は、計画の策定、見直しを行うとともに、計画の策定後には推進および進行管理を行います。計画の実行において、久山町地球温暖化対策推進委員（以下、「推進委員」とします。）は、具体的取組項目の職員への周知と推進を図るとともに、定期的な実施状況を把握します。なお、委員会は必要に応じて部会を設置することができます。

2) 事務局（庶務）

事務局（庶務）は、環境衛生担当部署（町民生活課）において担当します。

計画内容の周知徹底を図るために、職員への情報提供を行うほか、研修を実施します。また、各課からの報告を総括した資料を作成し委員会に報告、結果の公表を行います。

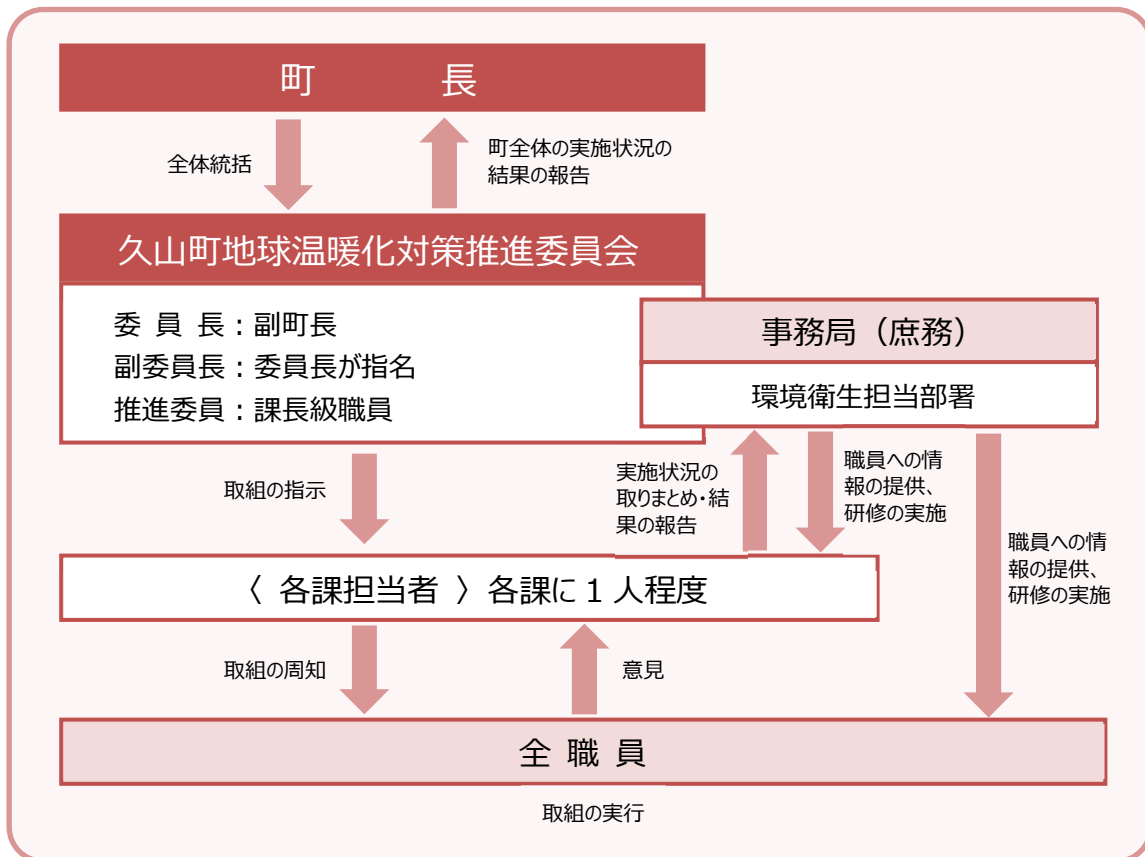


図 22 計画の推進体制

(2) 進行管理の方法

計画の進行管理は、計画の策定 (Plan)、計画の実行 (Do)、実施状況の点検・評価 (Check)、計画の公表・見直し (Action) という、PDCA サイクルによる進行管理を行っています。

1) 計画の策定 (Plan)

委員会において温室効果ガス排出量の削減目標を達成するための取組内容等の作成と体制の確認を行います。なお、計画2年目以降は、前年度の実施状況の点検・評価の内容を受けて、次年度で行うべき取組内容を各課の意向を確認、調整の上リストアップします。リストアップした取組については、実施状況の点検・評価時に進捗報告の対象としてとり扱います。

2) 計画の実行 (Do)

計画を実行するにあたり、推進委員は各課担当者を選出します。各課担当者および職員は、「具体的な取組」に示された環境配慮行動を着実に実施します。また、リストアップした個別の取組についても、所管課の管理のもと、確実に執行していきます。事務局は職員意識を啓発し、計画を効果的に推進するために、情報提供や研修などを実施します。

<職員への情報の提供>

事務局は、計画内容の周知徹底を図るために、職員への情報提供を行います。

表 19 職員への情報提供

提供方法	提供内容
庁内 LAN 等	計画の内容 取組の項目 エネルギー使用量の推移 削減目標の達成状況 など

<研修等の実施>

事務局は、計画の着実な推進を図るために、職員に向けて研修等を実施します。

表 20 職員の研修等

目的	項目	内容
計画内容の 周知徹底	対象	全職員
	頻度	年1回程度
	内容	地球温暖化の現状、計画の目的、取組の内容、 職員の役割、計画および取組に係る意見交換 など
実施状況の 確実な報告	対象	各課担当者
	頻度	年1回程度
	内容	報告様式の内容、データの入力方法、報告スケジュール など

3) 実施状況の点検・評価 (Check)

各エネルギー使用量等は、地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム（以下、「LAPSS」とします。）を用いて管理します。各課担当者は、毎月、各施設のエネルギー使用量等をLAPSSに入力します。事務局は、入力状況を確認します。

取組の実施状況は、年1回の実施状況調査により確認します。

事務局は、LAPSSに登録されたエネルギー使用量を用いて町の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量を算定します。また、取組の実施状況調査結果をとりまとめ、推進会議に報告します。

推進会議は、報告内容を踏まえて、計画の推進状況の点検・評価を行います。

表 21 実施状況の把握

項目	調査担当課	調査回数
電気・燃料使用量	施設・車両を管理する全ての課	毎月
取組の実施状況・車両の走行距離、浄化槽使用人口	関係各課	年1回

4) 計画の公表・取組の見直し (Action)

委員会での意見を踏まえて、推進委員は所管で次年度に行うべき取組内容の見直しを行い、取組内容等のリストアップに反映させます。また、点検・評価の結果は一般に公表します。

＜計画の公表＞

事務局は、計画の内容および実施状況を町のホームページをとおして一般に公表します。

表 22 計画の公表

項目	公表時期	公表方法
計画の内容	計画の策定・改定時	ホームページ
二酸化炭素の総排出量・削減目標の達成状況	毎年1回	
取組の実施状況	毎年1回	

＜計画の見直し＞

継続的な改善を図りつつ地球温暖化対策を推進していくために、点検結果や推進状況を踏まえて、目標年度である 2030 年度に計画の見直しを行います。なお、中間目標年度である 2027 年度には、計画策定からの進捗状況を総合的に点検・評価し、場合によっては、計画の見直しを行うこととします。また、公共施設の新設や改築、設備の導入等により大きな変更が生じる場合には計画の見直しを行うものとします。

5) 年間スケジュール

計画の運用に関する年間スケジュールと役割分担は、表 23 のとおりです。

表 23 計画の運用に関する年間スケジュールと役割分担

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	事務局	推進委員	各課担当者	職員	推進委員会	
D 実行	取組の実施													●	●	●	●		
	取組の推進													●	●	●			
	職員啓発	職員への情報提供													●				
		職員研修	(必要に応じて)												●				
C 点検	実施および進捗状況の把握	取組の点検(当該年度分)												●		●			
		LAPSS にエネルギー使用量を入力												●		●			
		取りまとめ(前年度分)													●				
		評価の実施(前年度分)													●				●
A 見直し	計画の見直し・改善													●				●	
	計画および取組状況の公表(前年度分)													●					

巻末資料

(1) 温室効果ガスの算定方法

温室効果ガス排出量は、「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン（環境省、令和4年3月）」に基づき、電気や燃料使用量等の活動量に排出係数を乗じて算定します。また、温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算値）は、各温室効果ガスの排出量に地球温暖化係数を乗じて算出します（表24）。

温室効果ガス排出量の算定に使用した排出係数（2013年度分）を表26～表29に、地球温暖化係数を表30に示します。これらの係数は、同施行令の改正によって見直しが行われることから、計画策定後に排出量を算定する際には、各年度に適用される係数を用いることとします。

なお、算定に用いる電気事業者の基礎排出係数は、公表時期の都合により、算定する年度の前年度の実績値を用いています（表25）。

表24 温室効果ガス排出量の計算方法（二酸化炭素換算含む）

項目	温室効果ガス排出量 (kg-CO ₂ 、kg-CH ₄ 、kg-N ₂ O、kg-HFC)	二酸化炭素換算 (kg-CO ₂)
二酸化炭素	電気使用量×排出係数（表25） 燃料使用量×排出係数（表26）	—
メタン	走行距離×排出係数（表27、表28）	各温室効果ガス排出量 ×地球温暖化係数 （表30）
一酸化二窒素	浄化槽の処理対象人員×排出係数（表27、表28）	
ハイドロフルオロカーボン	カーエアコンの使用台数×排出係数（表29）	

表25 本町と契約実績のある電気事業者の基礎排出係数

電気事業者	(kg-CO ₂ /kWh)									
	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
九州電力（株）	0.612	0.613	0.584	0.509	0.462	0.438	0.319	0.344	0.365	
エネサーブ（株）	0.616	0.617	0.634	0.364	0.493	0.410	0.424	0.365	0.347	
基礎排出係数の実績値年度*	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	

出典：電気事業者毎の基礎排出係数一覧<令和2年度実績（R4/6/15告示）>（環境省 地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト）

*算定に用いる基礎排出係数は、公表時期の都合により、算定する年度の前年度の実績値を用いています。
例：2021年度の二酸化炭素排出量を算定する場合の排出係数は、2020年度の排出係数（九州電力の場合は0.365）を用いて算定しています。

表 26 二酸化炭素の排出係数（2013 年度）

項目	排出係数
ガソリン	2.32 kg-CO ₂ /L
軽油	2.58 kg-CO ₂ /L
灯油	2.49 kg-CO ₂ /L
A重油	2.71 kg-CO ₂ /L
液化石油ガス（LPG）	3.00 kg-CO ₂ /kg

出典：地球温暖化対策推進法施行令第3条

表 27 メタン排出係数（2013 年度）

項目		排出係数		
		係数	単位	
自動車の走行量	ガソリン・LPG	普通・小型乗用車	0.000010	kg-CH ₄ /km
		軽乗用車	0.000010	kg-CH ₄ /km
		普通貨物車	0.000035	kg-CH ₄ /km
		小型貨物車	0.000015	kg-CH ₄ /km
		軽貨物車	0.000011	kg-CH ₄ /km
		特殊用途車	0.000035	kg-CH ₄ /km
		バス	0.000035	kg-CH ₄ /km
		ハイブリッド自動車	0.000000625	kg-CH ₄ /km
	軽油	普通・小型乗用車	0.000002	kg-CH ₄ /km
		普通貨物車	0.000015	kg-CH ₄ /km
		小型貨物車	0.0000076	kg-CH ₄ /km
		特殊用途車	0.000013	kg-CH ₄ /km
		バス	0.000017	kg-CH ₄ /km
	浄化槽		0.59	kg-CH ₄ /人

出典：地球温暖化対策推進法施行令第3条

表 28 一酸化二窒素排出係数 (2013 年度)

項目		排出係数		
		係 数	単 位	
自動車の走行量	ガソリン・LPG	普通・小型乗用車	0.000029	kg-N ₂ O/km
		軽乗用車	0.000022	kg-N ₂ O/km
		普通貨物車	0.000039	kg-N ₂ O/km
		小型貨物車	0.000026	kg-N ₂ O/km
		軽貨物車	0.000022	kg-N ₂ O/km
		特殊用途車	0.000035	kg-N ₂ O/km
		バス	0.000041	kg-N ₂ O/km
		ハイブリッド自動車	0.000000149	kg-N ₂ O/km
	軽油	普通・小型乗用車	0.000007	kg-N ₂ O/km
		普通貨物車	0.000014	kg-N ₂ O/km
		小型貨物車	0.000009	kg-N ₂ O/km
		特殊用途車	0.000025	kg-N ₂ O/km
		バス	0.000025	kg-N ₂ O/km
	浄化槽		0.023	kg-N ₂ O/人

出典：地球温暖化対策推進法施行令第3条

表 29 ハイドロフルオロカーボンの排出係数

項目	排出係数
自動車用エアコンの使用	0.010 kg-HFC/台・年

出典：地球温暖化対策推進法施行令第3条

表 30 地球温暖化係数

二酸化炭素 (CO ₂)	メタン (CH ₄)	一酸化二窒素 (N ₂ O)	ハイドロフルオロカーボン (HFC)
1	25	298	1,430 [※]

出典：地球温暖化対策推進法施行令第3条

※HFCは物質群の総称であり、個々の物質により地球温暖化係数が異なります。本計画ではカーエアコンに封入されているHFCとして代表的なHFC-134aを対象とします。

(2) 久山町地球温暖化対策推進委員会設置要綱

29 久山町訓令第3号

○久山町地球温暖化対策推進委員会設置要綱

(趣旨および設置)

第1条 久山町の事務・事業に伴う温室ガス排出量を削減し、地球温暖化対策の推進を図るために、久山町地球温暖化対策推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 久山町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定および見直しに関すること。
- (2) 久山町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進および進行管理に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、地球温暖化対策の推進に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 副町長
 - (2) 久山町課設置条例(平成17年久山町条例第13号)第2条に規定する課の長
 - (3) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第171条第5項の規定に基づき設置した出納室の長
 - (4) 久山町議会事務局の組織に関する規則(平成7年久山町規則第2号)第2条第1号に規定する者
 - (5) 久山町教育委員会事務局の組織に関する規則(平成15年久山町教育委員会規則第1号)第2条に規定する課の長
- (委員長および副委員長)

第4条 委員会に委員長および副委員長を置く。

- 2 委員長は、副町長とし、副委員長は委員長が委員の中から指名する。
- 3 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員長は必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

(部会)

第6条 委員会は、必要に応じて部会を設置することができる。

- 2 部会は、委員長が指名する者をもって構成する。
- 3 部会に部会長を置き、委員長が指名する者をもって充てる。
- 4 部会の会議は、必要に応じて部会長が招集し、その議長となる。
- 5 部会に関し必要な事項は、部会長が部会に諮って定める。

(庶務)

第7条 委員会および部会の庶務は、環境衛生担当部署において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

(3) 久山町地球温暖化対策推進委員会委員名簿

久山町地球温暖化対策推進委員会委員名簿

(令和5年1月現在)

	職名等	氏名
委員長	副町長	佐伯久雄
副委員長	総務課長	久芳浩二
推進委員	会計管理者	佐々木信一
	上下水道課長	久芳義則
	経営デザイン課長	中原三千代
	税務課長	川上克彦
	都市整備課長	大嶋昌広
	福祉課長	稲永みき
	教育課長	江上智恵
	議会事務局長	小森政彦
	産業振興課長	横山正利
	健康課長	亀井玲子
	町民生活課長	井上英貴

(4) 点検調査票

1) 環境配慮行動調査票

区分	No	取組	取組状況 (全体の平均)	備考
1. 財やサービスの購入に関する取組	(1)用紙類	1 コピー用紙は、再生紙を購入する。		
		2 トイレトペーパー等の衛生紙は、再生紙が使用されている製品を購入する。		
		3 印刷物を発注する際は、環境配慮用紙（再生紙、森林認証紙）を指定する。		
	(2)電気製品	4 電気製品を購入・更新する際は、エネルギー消費効率の高い製品を選ぶ。		
		5 適正規模の電気製品を選ぶ。		
		6 エネルギー消費の少ない自動販売機へ更新する。		
	(3)公用車	7 水を使用する機器を購入・更新する際には節水型の製品を選ぶ。		
		8 代替可能な電動車（EV、FCV、PHEV、HV）がない場合や使用用途に適さない等の事情がある場合を除き、新規導入・更新については全て電動車とする。		
	(4)文具・事務機器等	9 使い捨て製品の購入を控える。		
		10 再利用や詰め替え可能な製品（文具、洗剤など）を購入する。		
		11 部品の交換修理の可能な製品など長期使用が可能な製品を購入する。		
		12 エコマークなど、環境配慮型製品に認定または登録された製品を購入する。		
	2. 財やサービスの使用に関する取組	(1)用紙類	13 製品を購入する際、包装の簡素化を指示する。	
14 両面印刷、裏面コピー、縮小機能を利用する。				
15 裏紙の活用を徹底する				
16 各種資料の共有化、データベース化で用紙使用量の削減に努める。				
17 会議資料は簡素化を図り、ページ数、部数を必要最小限とする。				
18 会議資料等の部分修正は、差替えではなく、見え消しや言葉で修正する。				
19 事前配布資料は、再配布を自粛する。				
20 会議等においては、封筒を使用しない。				
21 印刷物の残数把握をして印刷部数を減らす。				
22 資料のA4版化など規格の統一化を図る。				
23 庁内LANや電子メール、タブレットの使用により、ペーパーレス化を図る。				
24 ミスコピー防止のため、コピー使用後は必ずオールクリアボタンを押す。				
(2)水道使用量		25 洗面、歯磨き、食器・器具の洗浄や洗濯などをするときはこまめに水を止める。		
		26 利用者に節水への協力を促進するため、水回りに節水啓発の表示を行う。		
		27 OA機器については節電・待機モードを活用するとともに、長時間使用しない場合は主電源を切って、待機時消費電力を削減する。		
(3)電気使用量		28 庁内LANの活用により周辺機器の共有化を図る。		
		29 空調の温度は室温を冷房28℃、暖房20℃になるよう設定する。		
		30 空調フィルターを定期的に清掃・点検する。		
		31 冷房効率を上げるためにカーテン、ブラインド、緑のカーテンを活用する。		
		32 冷暖房の吹き出し口付近に書棚や物を置かない。		
		33 冷暖房中の窓、出入口の開放禁止を徹底する。		
		34 可能な範囲で照明を間引きする。		
		35 会議室、給湯室、トイレ等断続的に使用する箇所の照明・空調は、使用のつど付ける。		
		36 昼休みや時間外など、不必要な照明を消灯する。		
	37 通路・階段等の共有部分で、通行・作業に支障のない場所は点灯しない。			
	38 窓側など消灯が可能な場所においては、日中はできるだけ自然光を取り入れ、照明を消す。			
	39 クールビズ・ウォームビズを実施する。			
	40 省エネルギー等のために、ノー残業デーの実施を徹底する。			
	41 残業時には使用している場所のみ空調や照明を使用する。			
	42 温水洗浄便座は季節に合わせて設定温度を変更する。			
	43 温水洗浄便座のフタを使用時以外は閉める。あわせて、その啓発の表示を行う。			
	44 エレベーターにおける職員の利用は体調不良、荷物の積み降ろしのための利用とする。			

図 23 環境配慮行動調査票(1)

区分	No	取組	取組状況 (全体の平均)	備考
2. 財やサービスの使用に関する取組	(4) 燃料使用量	45 自動車のタイヤ空気圧を適正に保つ等、定期的に点検・整備を実施する。		
		46 緩やかに発進し（5秒かけて20km/hまで加速）、経済速度で運転する。		
		47 早めにアクセルオフをしてエンジンブレーキを活用する。		
		48 駐・停車中はエンジンを止め、アイドリングストップに努める。		
		49 カーエアコンは控えめにする。		
		50 unnecessary 荷物を積んだまま運転しない。		
		51 自動車の運転は合理的な走行ルートを選択する。		
		52 自動車の走行距離を把握・管理している（運転日報の記録など）。		
3. ごみの排出、リユース、リサイクルに関する取組	-	53 容器または包装、使用済封筒やファイリング用品などを再利用する。		
		54 庁内で情報交換を図り、使わない物品の再利用に努める。		
		55 プリンターのトナーやカートリッジを分別回収し、リサイクルする。		
		56 食品残さや生ごみが発生する施設について、生ごみ処理機やコンポストの導入を検討する。		
4. 建設工事に関する取組	-	57 資材の無梱包化や実寸発注に努める。		
		58 再生資材等、環境負荷の少ない建設材を採用する。		
		59 運搬車両台数、運転時間、運転ルートなどを事前に検討し、工事車両からの温室効果ガスの排出抑制を図る。		
		60 工事等での間伐材、木屑、コンクリート塊等の使用など未利用資源の活用を図る。		
		61 耐久性の高い材料・工法を活用し、長寿命化に努める。		
		62 事業の発注に際し、廃棄物の減量化を請負者に対して要請する。		
		63 発生土を抑制し現場間での有効利用に努める。		
		64 建設副産物の発生の抑制を図る。		
		65 建設副産物のリサイクルの推進に努める。		
		66 アスファルト、コンクリート塊等建設廃棄物の再生処理施設への搬入を徹底する。		
		67 施工にあたっては可能な限り合理化に努め、工期の短縮を図る。		
68 廃棄物の分別収集スペースを確保するなど、運用後の廃棄物対策に配慮した設計にする。				
69 今後予定する施設の新築や改修事業についてはZEB化を検討する。				
5. 施設設備の運用改善及び導入・更新、再生可能エネルギーに関する取組	-	70 既設の施設設備の特性に基づいた運用改善を検討する。		
		71 費用対効果の高い合理的な対策を計画、実施する。 (設備機器の更新時期を捉え、設備機器の劣化状況等を勘案して、優先順位の高い設備機器から順番に高効率な設備機器を導入する など)		
		72 環境省が公表する「環境省LD-Tech」などを参考に、省エネ・CO2排出削減効果の高い設備・機器の導入を進める。		
		73 太陽光発電設備、太陽熱利用設備、地中熱利用設備、バイオマス利用設備など、再生可能エネルギーの導入を検討する。		
		74 再生可能エネルギー導入比率が高く、排出係数が低い電力調達を推進する。		

図 23 環境配慮行動調査票(2)

2) 施設・設備の改修状況調査票

区分	No	取組	取組状況 (全体の平均)	備考
2. 財やサービスの使用に関する取組	(4)燃料使用量	45 自動車のタイヤ空気圧を適正に保つ等、定期的に点検・整備を実施する。		
		46 緩やかに発進し（5秒かけて20km/hまで加速）、経済速度で運転する。		
		47 早めにアクセルオフをしてエンジンプレーキを活用する。		
		48 駐・停車中はエンジンを止め、アイドリングストップに努める。		
		49 カーエアコンは控えめにする。		
		50 unnecessary 荷物を積んだまま運転しない。		
		51 自動車の運転は合理的な走行ルートを選択する。		
		52 自動車の走行距離を把握・管理している（運転日報の記録など）。		
3. ごみの排出、リユース、リサイクルに関する取組	-	53 容器または包装、使用済封筒やファイリング用品などを再利用する。		
		54 庁内で情報交換を図り、使わない物品の再利用に努める。		
		55 プリンターのトナーやカートリッジを分別回収し、リサイクルする。		
		56 食品残さや生ごみが発生する施設について、生ごみ処理機やコンポストの導入を検討する。		
4. 建設工事に関する取組	-	57 資材の無梱包化や実寸発注に努める。		
		58 再生資材等、環境負荷の少ない建設材を採用する。		
		59 運搬車両台数、運転時間、運搬ルートなどを事前に検討し、工事車両からの温室効果ガスの排出抑制を図る。		
		60 工事等での間伐材、木屑、コンクリート塊等の使用など未利用資源の活用を図る。		
		61 耐久性の高い材料・工法を活用し、長寿命化に努める。		
		62 事業の発注に際し、廃棄物の減量化を請負者に対して要請する。		
		63 発生土を抑制し現場間での有効利用に努める。		
		64 建設副産物の発生の抑制を図る。		
		65 建設副産物のリサイクルの推進に努める。		
		66 アスファルト、コンクリート塊等建設廃棄物の再生処理施設への搬入を徹底する。		
		67 施工にあたっては可能な限り合理化に努め、工期の短縮を図る。		
5. 施設設備の運用改善及び導入・更新、再生可能エネルギーに関する取組	-	68 廃棄物の分別収集スペースを確保するなど、運用後の廃棄物対策に配慮した設計にする。		
		69 今後予定する施設の新築や改修事業についてはZEB化を検討する。		
		70 既設の施設設備の特性に基づいた運用改善を検討する。		
		71 費用対効果の高い合理的な対策を計画、実施する。 (設備機器の更新時期を捉え、設備機器の劣化状況等を勘案して、優先順位の高い設備機器から順番に高効率な設備機器を導入する、など)		
		72 環境省が公表する「環境省LD-Tech」などを参考に、省エネ・CO2排出削減効果の高い設備・機器の導入を進める。		
		73 太陽光発電設備、太陽熱利用設備、地中熱利用設備、バイオマス利用設備など、再生可能エネルギーの導入を検討する。		
74 再生可能エネルギー導入比率が高く、排出係数が低い電力調達を推進する。				

図 24 施設・設備の改修状況調査票

久山町地球温暖化対策実行計画
(事務事業編)

2023年3月

〒811-2592

福岡県糟屋郡久山町大字久原 3632 番地
久山町役場 町民生活課

TEL : 092-976-1111

FAX : 092-976-2463

<http://www.town.hisayama.fukuoka.jp/>